

令和4年度における指定管理者の評価結果 目次

施設名	ページ
20 山口市老人福祉館	
事務事業評価表	1
モニタリング評価表	2
21 山口市秋穂デイサービスセンター	
事務事業評価表	3
モニタリング評価表	4
22 山口市串地区老人作業所	
事務事業評価表	5
モニタリング評価表	6
23 山口市阿東老人ホーム	
事務事業評価表	7
モニタリング評価表	8
24～26 山口市老人憩いの家	
事務事業評価表	9
モニタリング評価表	
24 山口市老人憩いの家寿泉荘	10
25 山口市老人憩いの家嘉泉荘	11
26 山口市老人憩いの家潮寿荘	12
27～38 山口市高齢者生きがいセンター	
事務事業評価表	13
モニタリング評価表	
27 小鯖高齢者生きがいセンター	14
28 大内高齢者生きがいセンター	15
29 宮野高齢者生きがいセンター	16
30 吉敷高齢者生きがいセンター	17
31 平川高齢者生きがいセンター	18
32 陶高齢者生きがいセンター	19
33 鑄銭司高齢者生きがいセンター	20
34 名田島高齢者生きがいセンター	21
35 秋穂二島高齢者生きがいセンター	22
36 嘉川高齢者生きがいセンター	23
37 佐山高齢者生きがいセンター	24
38 小郡高齢者生きがいセンターさるびあ館	25
39 小郡高齢者生きがいセンター	
事務事業評価表	26
モニタリング評価表	27
40 山口市養護老人ホーム秋楽園	
事務事業評価表	28
モニタリング評価表	29
41 山口市山口障害者福祉作業所	
事務事業評価表	30
モニタリング評価表	31
42 山口市アカシア工房	
事務事業評価表	32
モニタリング評価表	33
43～44 山口市徳地診療所及び串診療所	
事務事業評価表	34
モニタリング評価表	
43 山口市徳地診療所	35
44 山口市串診療所	36

## 事務事業評価報告書

施設名: 山口市老人福祉館

担当部 健康福祉部

担当課 高齢福祉課

対象(誰、何に対して事業を行うのか) ・おおむね60歳以上の者 ・山口市の福祉に関係する団体		手段(事務事業の内容、やり方、手順) 指定管理者制度を導入し、条例に定める業務を行いました。 <施設状況> 利用者 60歳以上の者、山口市の福祉に関係する団体 利用時間 午前9時～午後10時 休館日 日曜日、祝日、年末年始 所在地 山口市下堅小路254番地 <指定管理> 指定管理者 山口市社会福祉協議会 指定期間 令和3年4月1日～令和8年3月31日	
意図(この事業によって対象をどのような状態にしたいのか) ・高齢者が生きがいづくりや健康増進、教養の向上等を図ることができます。 ・福祉団体の活動がしやすくなります。 ・適切な施設管理を行うことができます。			
総合計画体系	政策	子育て・健康福祉	
	施策	高齢者福祉の充実	
	基本事業	社会参加と生きがいづくりの推進	
事業開始背景等	・老人福祉法第15条第5項に基づき設置しています。 ・元気な高齢者が生きがいづくりや健康増進を図るための場を確保します。		
昨年度の実績評価			
妥当性	上位成果への貢献度	公的関与の妥当性	
	<input type="checkbox"/> 貢献度大 <input type="checkbox"/> 貢献度中 <input type="checkbox"/> 貢献度小 <input type="checkbox"/> 基礎的事務事業	<input type="checkbox"/> 法定受託事業 <input checked="" type="checkbox"/> 妥当性がある <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	
有効性	成果状況	新型コロナウイルス感染症による影響も少なくなってきたことから、開館日数や利用者数が増加しました。 今後も高齢者の生きがいづくりや教養の向上を図る施設として、高齢者が利用しやすい環境づくりを推進し、成果向上につなげます。	
	<input type="checkbox"/> 向上(最高状態維持含む) <input checked="" type="checkbox"/> 維持・横ばい <input type="checkbox"/> 低下・悪化		
	成果向上余地 <input type="checkbox"/> 大 <input checked="" type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 小 <input type="checkbox"/> なし		
効率性	類似事業との再編成	類似事業はありません。	
	<input type="checkbox"/> 再編成できる(理由→) <input type="checkbox"/> 再編成できない(理由→) <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし		
	コスト削減余地	ありません。	
<input type="checkbox"/> 効率化余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 現状手段が適切			
改革概要・改革により期待される効果、施設管理運営に対する評価など			
基本協定書及び指定管理者年度協定書に基づき、適正に運営されています。			

『指定管理者モニタリング評価』

施設名: 山口市老人福祉館

指定管理者: 社会福祉法人山口市社会福祉協議会

指定期間: 令和3年度～令和7年度

評価項目		評価コメント		評価					評点		
				不履行多数 (1点)	一部不履行 (2点)	良好 (3点)	優秀 (4点)	特に優秀 (5点)			
施設の適正な管理運営の確保	管理運営の実施	運営業務	・受付事務、利用許可、貸館、鍵錠、修繕など、適正な施設の運営が行われたか。	・利用人数、駐車場の空き具合等を勘案しながら利用調整している。 ・施設については、朝の掃除業者、夜間警備員と情報交換を密にしている。 ・修繕については、市と情報共有し即対応に努めている。			☆			3	
		維持管理業務	・清掃、保守点検など、施設の維持管理、及び備品管理は適正に行われたか。	・安全点検は日々行い、利用者の目線に立って、清潔感のある施設運営に努めている。 ・備品管理については、老朽化したものが多く、予算内での買い替え等を計画的に実施している。			☆			3	
		人員配置 職員研修	・適正な人員配置、職員の育成・指導が行われたか。	・OJTを日々実践している。 ・業務改善や企画ものは必要に応じて協議し、市社協地域福祉課とのミーティングも隔月で実施している。			☆			3	
		地域連携	・清掃除など、地域や関係団体等との連携が協働が適切に行われていたか。	地元自治会や地区老連とは、施設利用で利便性向上の観点から柔軟な対応を行っている。			☆			3	
		接客対応	・苦情に対する対応は適切であったか。 ・接客対応は適切であったか。 ・利用者に対する案内、説明は適切であったか。	・高齢者の目線に立った接遇を心掛けて、要望については、早期に改善するようにしている。 ・利便性、安全性の観点から背もたれ付き椅子等の配置、各種掲示物の案内を工夫している。				☆		4	
		労働環境	・良質なサービス提供をするための労働環境は充実していたか。	事務室内の課題については意見を出し合い、座席配置、書類保管場所の改善など、可能なものは即解決する方向で動いている。			☆			3	
	平等利用、安全対策等、危機管理体制	平等利用	・市民の平等利用に関する基本姿勢は適切であったか。	障がいがある人への合理的配慮、高齢者の安心安全な活動の保障の観点について、利用者の観察を密に行い適切な対応に努めている。			☆			3	
		個人情報保護	・利用者の個人情報を保護するための対策が適切であったか。	個人情報に記載された文書等の保存、廃棄については確認しながら実施している。			☆			3	
		安全対策	・日常の事故防止など安全対策が適切であったか。	ヒヤリハット事例の迅速な情報共有、注意喚起の張り紙、備品配置の改善など、安全点検と利用者の活動状況の観察から対策を実施している。				☆		4	
		危機管理	・防犯、防災対策など危機管理体制が適切であったか。	・不審者、不審物、落とし物等の対応は駅前交番と連携している。 ・感染症対策は玄関、受付での検温・消毒を徹底し、利用者にも机・椅子等の消毒セットを渡し、活動後の消毒を依頼している。			☆			3	
	利用者のサービス向上への取り組み	利用拡大	周知活動	・施設目的の達成のための効果的な広報活動、情報提供等がなされたか。	市報、社協だより、玄関掲示を活用して広報に努めている。			☆			3
		利用者満足度	サービス向上	・利用者サービスの向上や利用促進への取組がなされたか。	活動前後に利用者への声掛けを行い、運営サービスに関する意見を聞き、ニーズの把握に努めている。			☆			3
自主事業			・利用者ニーズに即した自主事業が実施されたか。	講座企画では、前年度受講者の事後アンケートや利用者の意見を踏まえて、興味関心が高い講座になるよう努めている。			☆			3	
経営状況	収支等実績	収支計画との整合性	・収支状況は当初収支計画と整合しているか。	・市社協地域福祉課(経理担当)と密に連携し、収支状況を確認しながら予算執行に努めている。 ・備品購入については、複数の見積もりをとり、適切な業者に依頼するよう努めている。			☆			3	
		安定経営	・安定的な経営が行われたか。	市社協地域福祉課(経理担当)と密に連携し、収支予算書に沿った安定的な運営が行われている。			☆			3	
		経理状況	・月別報告、四半期報告など、経理事務は適正に処理されたか。	市社協地域福祉課(経理担当)と密に連携し、適正に経理処理を行っている。			☆			3	
評点合計				標準		51	加算	2	53		
審査結果	・高齢者の目線に立った接遇を心掛けて、要望については、早期に改善するなど、適切に管理運営を行っている。 ・ヒヤリハット事例の迅速な情報共有、注意喚起の張り紙、備品配置の改善など、安全点検と利用者の活動状況の観察から安全対策を十分に実施している。 ・声掛け、会話、アンケートにより、利用者の意見を踏まえて、運営サービスや各種講座を実施している。 ・適正に予算執行及び経理処理を行っている。			年度評価		A					
【各年度の評価】				1年目	2年目	3年目	4年目	5年目			
総評				A	A						
				総合評価							

## 事務事業評価報告書

施設名：山口市秋穂デイサービスセンター

担当部 健康福祉部

担当課 高齢福祉課

対象(誰、何に対して事業を行うのか)		手段(事務事業の内容、やり方、手順)	
・介護保険法第19条第1項に規定する要介護認定者及び同条第2項に規定する要支援認定者 ・介護保険法第115条の45第1項第1号に規定する第一号事業の対象者		指定管理者による秋穂デイサービスセンター運営により、利用者にデイサービスを提供しました。 <指定管理者> 管理者 社会福祉法人 博愛会 指定期間 令和4年4月1日～令和9年3月31日	
意図(この事業によって対象をどのような状態にしたいのか)			
・社会的孤立感が解消できます。 ・心身機能が維持、向上します。			
総合計画体系	政策	子育て・健康福祉	
	施策	高齢者福祉の充実	
	基本事業	施策の総合推進	
事業開始背景等	・老人福祉法第15条第2項に基づき設置しています。 ・地域におけるデイサービス施設の確保		
昨年度の実績評価			
妥当性	上位成果への貢献度		公的関与の妥当性
	<input type="checkbox"/> 貢献度大 <input type="checkbox"/> 貢献度中 <input type="checkbox"/> 貢献度小 <input type="checkbox"/> 基礎的事務事業		<input type="checkbox"/> 法定受託事業 <input checked="" type="checkbox"/> 妥当性がある <input type="checkbox"/> 見直し余地あり
有効性	成果状況		介護予防・日常生活支援総合事業の利用者は減少していますが、介護保険サービスの利用者は横ばいであり、高齢化の進行とともに、今後も一定の利用が見込まれます。
	<input type="checkbox"/> 向上(最高状態維持含む) <input checked="" type="checkbox"/> 維持・横ばい <input type="checkbox"/> 低下・悪化		
	成果向上余地		
		<input type="checkbox"/> 大 <input checked="" type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 小 <input type="checkbox"/> なし	
効率性	類似事業との再編成		類似の事業はありません。
	<input type="checkbox"/> 再編成できる(理由→) <input type="checkbox"/> 再編成できない(理由→) <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし		
	コスト削減余地		ありません。
<input type="checkbox"/> 効率化余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 現状手段が適切			
改革概要・改革により期待される効果、施設管理運営に対する評価など			
運営方針、管理に関する基本協定書及び指定管理者年度協定書に基づき、適正に運営されています。			

『指定管理者モニタリング評価』

施設名: 山口市秋穂デイサービスセンター

指定管理者: 社会福祉法人 博愛会

指定期間: 令和4年度～令和8年度

評価項目				評価コメント				評価					評点
								不履行多数 (1点)	一部不履行 (2点)	良好 (3点)	優秀 (4点)	特に優秀 (5点)	
施設の適正な管理運営の確保	管理運営の実施	運営業務	・受付事務、施設、修繕など、適正な施設の運営が行われたか。	管理運営方針に基づき、適正な運営が行われている。			☆				3		
		維持管理業務	・清掃、保守点検など維持管理、及び備品管理は適正に行われたか。	清掃や施設設備の保守点検などの施設の維持管理は適正に行われており、備品は備品台帳により適正に管理が行われている。			☆				3		
		人員配置 職員研修	・適正な人員配置、職員の育成、指導が行われたか。	配置基準に基づき、適正な人員配置が行われている。また、介護保険制度や高齢者虐待、認知症等、多岐に渡る職場内研修が毎月実施されており、介護報酬改定や人材育成についての外部研修にも積極的に参加し、職員の育成に努められている。			☆				3		
		地域連携	・清掃など、地域や関係団体等との連携や協働が適切に行われていたか。	秋穂小学校において車椅子学習会の実施、お大師参りでは来客者へのお接待、保育園や児童クラブと協働によるイルミネーションの設置など地域に根差した事業を行っている。				☆			4		
	接客対応	・利用者に対する案内、説明、また、事故や苦情に対する対応は適切であったか。	利用開始時に、契約書や通所介護計画書等によりサービス内容についての説明が行われている。また、事故や苦情があった場合は、事故及びヒヤリハット報告書、苦情受付書を作成し、適切に対応できる体制が整えられている。			☆				3			
	平等利用、安全対策等、危機管理体制	平等利用	・市民の平等利用に関する基本姿勢は適切であったか。	運営規定に基づき適切に対応されている。			☆				3		
		個人情報保護	・利用者の個人情報の保護対策は適切であったか。	個人情報は第三者の目に触れないように適切に管理されており、目的外使用はされていない。			☆				3		
		安全対策	・日常の事故防止など安全対策が適切であったか。	事故防止については、ダブルチェック等を行うなどし、日頃から細心の注意が払われている。また、事故及びヒヤリハット報告書を活用し、再発防止に努める等の安全対策が講じられている。			☆				3		
		危機管理	・防犯、防災対策など危機管理体制が適切であったか。	消防計画や防災マニュアル、緊急連絡網の作成、感染症対策の徹底などの予防措置が講じられており、危機管理体制が整えられている。			☆				3		
	利用者のサービ組み向上への取り組み	利用拡大	周知活動	・施設目的の達成のための広報活動、情報提供等がなされたか。	法人のホームページにおいて、施設の紹介や活動状況についての情報を随時更新し、広報活動及び情報提供に努められている。また、毎月、地域包括支援センターや居宅介護支援事業所へサービス実績報告書等の資料を持参し、空き状況等の情報提供を行う等、利用者増加に努められている。			☆				3	
利用者満足度		自主事業	・利用者ニーズに即した自主事業が実施されたか。	筋力維持・向上のための運動や認知症予防のための脳活性化トレーニング等、同じ時間帯に複数のメニューを準備する等、利用者に取り組んでもらいやすいサービスの提供が行われている。また、半期毎に評価・見直しを行っている。			☆				3		
		改善運動	・利用者の意見要望を聴き、管理運営に反映されたか。	利用者及びご家族へアンケートを実施し、意見要望等について管理運営に反映するよう努められている。			☆				3		
経営状況	収支等実績	収支計画との整合性	・収支状況は当初収支計画と整合しているか。	光熱費等の高騰により支出が当初計画より増えているが、支援金を補助金として支出している。全体としての収支は適正に管理されている。			☆				3		
		安定経営	・安定的な運営はできているか。	地域包括支援センターや居宅ケアマネジャーと連携を図りながら、利用者の安定的な確保に努められている。			☆				3		
		経理状況	・経理事務は適正に処理されたか。	法人の経理規定に則り、経理事務は適正に処理されている。			☆				3		
評点合計								標準	45	加算	1	46	
審査結果	併設の山口市養護老人ホーム秋楽園とともに、施設の管理運営及び通所介護サービスの提供がなされており、適正に管理運営されている。また、指定管理者の関連グループである秋穂幸楽苑が令和5年3月末で通所リハ機能を廃止されたことに伴い、秋穂デイサービスでの受入等の調整等積極的な対応がされている。							年度評価		A			
【各年度の評価】				1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	総合評価				
				A									
総評													

## 事務事業評価報告書

施設名：山口市串地区老人作業所

担当部 健康福祉部

担当課 高齢福祉課

対象(誰、何に対して事業を行うのか)		手段(事務事業の内容、やり方、手順)	
60歳以上の者		指定管理者制度を導入し、条例に定める業務を行いました。 <施設状況> 利用者 60歳以上の者 利用時間 午前9時～午後5時 利用料金 無料 所在地 山口市徳地鯖河内1703番地1 <指定管理> 指定管理者 串地区老人作業所「ゆめ工房」運営委員会 指定期間 令和3年4月1日～令和8年3月31日	
意図(この事業によって対象をどのような状態にしたいのか)			
・豊かな経験及び能力を生かし、自ら物をつくる喜びを得ることにより、生きがいを高めます。 ・適切な施設管理を行うことができます。			
総合計画体系	政策	子育て・健康福祉	
	施策	高齢者福祉の充実	
	基本事業	社会参加と生きがいづくりの推進	
事業開始背景等	高齢者の豊かな経験及び能力を生かし、自ら物をつくる喜びを得ることにより、生きがいを高め、もって老人福祉の向上を図ります。		
昨年度の実績評価			
妥当性	上位成果への貢献度		公的関与の妥当性
	<input type="checkbox"/> 貢献度大 <input type="checkbox"/> 貢献度中 <input type="checkbox"/> 貢献度小 <input type="checkbox"/> 基礎的事務事業		<input type="checkbox"/> 法定受託事業 <input checked="" type="checkbox"/> 妥当性がある <input type="checkbox"/> 見直し余地あり
有効性	成果状況		新型コロナウイルス感染症による行動制限の緩和や感染対策の浸透などにより、令和3年度と比べ、体験工場の参加者や利用者が増加しており、豊かな経験や能力を生かし、自ら物をつくる喜びを得ることで高齢者の生きがいを高めることができたと考えます。 今後も地域の活動拠点として高齢者が利用しやすい環境づくりを推進し、成果の向上を図ります。
	<input type="checkbox"/> 向上(最高状態維持含む) <input checked="" type="checkbox"/> 維持・横ばい <input type="checkbox"/> 低下・悪化		
	成果向上余地		
		<input type="checkbox"/> 大 <input type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 小 <input type="checkbox"/> なし	
効率性	類似事業との再編成		類似事業はありません。
	<input type="checkbox"/> 再編成できる(理由→) <input type="checkbox"/> 再編成できない(理由→) <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし		
	コスト削減余地		ありません。
<input type="checkbox"/> 効率化余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 現状手段が適切			
改革概要・改革により期待される効果、施設管理運営に対する評価など			
基本協定書及び指定管理者年度協定書に基づき、適正に運営されています。			

『指定管理者モニタリング評価』

施設名: 山口市串地区老人作業所

指定管理者: 串地区老人作業所「ゆめ工房」運営委員会

指定期間: 令和3年度～令和7年度

評価項目		評価コメント		評価					評点	
				不履行多数 (1点)	一部不履行 (2点)	良好 (3点)	優秀 (4点)	特に優秀 (5点)		
施設の適正な管理運営の確保	管理運営の実施	運営業務	・受付事務、施設、修繕など、適正な施設の運営が行われたか。	施設の設置目的や基本協定書に基づき、適正な運営が行われている。			☆			3
		維持管理業務	・清掃、保守点検など維持管理、及び備品管理は適正に行われたか。	定期的に、清掃や備品の確認を行っており、適正な維持管理が行われている。			☆			3
		人員配置職員研修	・適正な人員配置、職員の育成、指導が行われたか。	熟練者が竹細工や木工細工などの作り方を指導して、会員が各自で作品を製作している。			☆			3
		地域連携	・清掃など、地域や関係団体等との連携や協働が適切に行われていたか。	地域団体主催のイベントへの参加や徳地地域内の施設等を巡るスタンプラリーへの協力、また施設周辺の清掃活動への参加等、地域との連携が図られている。			☆			3
		接客対応	・利用者に対する案内、説明、また、事故や苦情に対する対応は適切であったか。	利用者への施設の案内等は適切に行っている。事故や苦情はないが、対応できる体制が整えられている。			☆			3
	平等利用、安全対策等、危機管理体制	平等利用	・市民の平等利用に関する基本姿勢は適切であったか。	基本協定書に基づいて運営されており、適切に対応している。			☆			3
		個人情報保護	・利用者の個人情報の保護対策は適切であったか。	個人情報は外部の人の目に触れないように適切に管理している。			☆			3
		安全対策	・日常の事故防止など安全対策が適切であったか。	「5S(整理、整頓、清潔、清掃、躰)」を基本とし、日頃から安全管理に努められている。			☆			3
		危機管理	・防犯、防災対策など危機管理体制が適切であったか。	緊急時の連絡網の作成や感染症対策の徹底など予防措置が講じられており、危機管理体制が整えられている。			☆			3
	利用者の取組・取り組み向上へ	利用拡大	周知活動	・施設目的の達成のための広報活動、情報提供等がなされたか。	徳地地域内の施設等へ製作物の展示・販売にあわせて、施設の紹介を行っているほか、布ぞうりや輪飾り作りなどの体験教室を通して参加者との交流を深める等、積極的に広報活動や情報提供がなされている。				☆	
利用者満足度		自主事業	・利用者ニーズに即した自主事業が実施されたか。	布ぞうりや輪飾り作りなどの体験教室の開催や地元小学校のふさと学習で、輪飾り作りの体験指導を行う等、利用者や地域のニーズに即した自主事業が積極的に実施されている。				☆		4
		改善運動	・利用者の意見要望を聴き、管理運営に反映されたか。	適宜、利用者の意見要望を聴き、管理運営に反映するよう努められている。			☆			3
経営状況	収支等実績	収支計画との整合性	・収支状況は当初収支計画と整合しているか。	予算の範囲内で適正かつ効率的に執行されている。			☆			3
		安定経営	・安定的な運営はできているか。	製作した竹細工や木工細工商品の販売により収益を得ており、安定的な運営が行われている。				☆		4
		経理状況	・経理事務は適正に処理されたか。	経理事務は適正に処理されている。			☆			3
評点合計				標準	45	加算	3	48		
審査結果	施設の設置目的に沿った事業が実施され、高齢者の生きがいがいくつくりに取り組みされている。施設の維持管理に加え、布ぞうりや輪飾り作り等の体験教室の開催や製作物の販売等の自主事業により収益を得ており、安定的な運営が行われている。			年度評価		A				
【各年度の評価】				1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	総合評価	
				A	A					
総評										

## 事務事業評価報告書

施設名：山口市阿東老人ホーム

担当部 健康福祉部

担当課 高齢福祉課

対象(誰、何に対して事業を行うのか) 環境上の理由及び経済的理由により居宅において養護を受けることが困難なおおむね65歳以上の者で、老人ホーム入所判定審議会において「入所可」の判定を受けた者		手段(事務事業の内容、やり方、手順) 養護老人ホームへの入所措置を行いました。また、入所後に長期入院など、施設での生活が困難と判断された場合等に措置の廃止を行いました。 <指定管理者> 管理者 社会福祉法人 あんずの里 指定期間 令和4年4月1日～令和9年3月31日		
意図(この事業によって対象をどのような状態にしたいのか) ・本人が安定した生活を送ることができます。 ・家族の不安や負担が軽減します。				
総合計画体系	政策	子育て・健康福祉		
	施策	高齢者福祉の充実		
	基本事業	在宅生活支援の充実		
事業開始背景等	老人福祉法第15条第2項及び第3項に基づき設置しています。 同法第11条第1項第1号に規定する措置を受けた者の入所及び養護に関する業務を行っています。			
昨年度の実績評価				
妥当性	上位成果への貢献度		公的関与の妥当性	
	<input type="checkbox"/> 貢献度大 <input type="checkbox"/> 貢献度中 <input type="checkbox"/> 貢献度小 <input type="checkbox"/> 基礎的事務事業		<input type="checkbox"/> 法定受託事業 <input checked="" type="checkbox"/> 妥当性がある <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	
	有効性	成果状況	山口市阿東老人ホームは、定員50人のうち、48人(他市措置者含む)が入所しており、定員に少し空きがあります。引き続き、養護が必要な高齢者に対し、適正な措置を行います。	
		<input type="checkbox"/> 向上(最高状態維持含む) <input checked="" type="checkbox"/> 維持・横ばい <input type="checkbox"/> 低下・悪化		
	成果向上余地			
	<input type="checkbox"/> 大 <input type="checkbox"/> 中 <input checked="" type="checkbox"/> 小 <input type="checkbox"/> なし			
効率性	類似事業との再編成		老人福祉法に基づく措置であり、類似の事業はありません。	
	<input type="checkbox"/> 再編成できる(理由→) <input type="checkbox"/> 再編成できない(理由→) <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし			
	コスト削減余地			
	<input type="checkbox"/> 効率化余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 現状手段が適切		ありません。	
改革概要・改革により期待される効果、施設管理運営に対する評価など				
基本協定書及び指定管理者年度協定書に基づき、適正に運営されています。				



『指定管理者モニタリング評価』

施設名: 山口市阿東老人ホーム

指定管理者: 社会福祉法人あんずの里

指定期間: 令和4年度～令和8年度

評価項目		評価コメント		評価					評点	
				不履行多数	一部不履行	良好	優秀	特に優秀		
				(1点)	(2点)	(3点)	(4点)	(5点)		
施設の適正な管理運営の確保	管理運営の実施	運営業務	・受付事務、施設、修繕など、適正な施設の運営が行われたか。	基本協定書に基づき、適正な運営が行われている。			☆			3
		維持管理業務	・清掃、保守点検など維持管理、及び備品管理は適正に行われたか。	施設内外の清掃、施設設備の保守点検については、委託者により適正に実施されており、備品は備品台帳により適正に管理が行われている。			☆			3
		人員配置職員研修	・適正な人員配置、職員の育成、指導が行われたか。	配置基準に基づき、適正な人員配置が行われている。また、人材育成のため、介護職員や調理職員による勉強会が月1回開催され、職員の資質向上に努められている。さらに、全職員対象の研修会が年2回開催されており、社会福祉事業に携わる職員としての心構え等について全職員に情報共有が図られている。			☆			3
		地域連携	・清掃など、地域や関係団体等との連携や協働が適切に行われたか。	施設周辺の清掃を行い、地域の環境整備に努めている。当初予定していた、地域住民参加型の「あんずの日」や夏祭りについては、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかったが、年2回発行している広報誌「あんずの里便り」を関係団体へ配布し情報提供等が行われている。				☆		4
		接客対応	・入所者に対する案内、説明、また、事故や苦情に対する対応は適切であったか。	入所の際は、「入所時説明書」を基に、入所者及びご家族に適切に説明が行われている。事故や苦情が発生した場合は、市や関係機関と連携し、迅速な対応が行われている。			☆			3
	平等利用、安全対策等、危機管理体制	平等利用	・入所者の平等利用に関する基本姿勢は適切であったか。	入所者には常に平等に対応することを心がけており、入所者に寄り添った適切な対応がされている。			☆			3
		個人情報保護	・入所者の個人情報の保護対策は適切であったか。	個人情報は第三者の目に触れないように適切に管理されており、目的外使用はされていない。また、守秘義務についても全職員に徹底がなされている。			☆			3
		安全対策	・日常の事故防止など安全対策が適切であったか。	施設内外の整理整頓を行い、安全管理には細心の注意を払っている。また、入所者の身体状況に応じて、居室の家具の配置を検討する等、事故防止に努めている。			☆			3
		危機管理	・防犯、防災対策など危機管理体制が適切であったか。	自力での避難が困難な入所者が増えていることから、日中だけでなく夜間を想定した災害対応訓練が年3回実施されている。また、新入職員に対する通報訓練の実施や施設全体での感染症対策の徹底などの予防措置が講じられており、危機管理体制が整えられている。				☆		4
		利用者の取り組み向上への	利用拡大	周知活動	・施設目的の達成のための広報活動、情報提供等がなされたか。	年2回発行の広報誌「あんずの里便り」をご家族や地域住民、関係各所へ配布し、情報提供及び広報活動が行われている。また、オンライン面会ができるように体制を整備し、ご家族等への情報提供が行われているほか、ホームページをリニューアルし、情報発信力を強化されている。				☆
利用者満足度	自主事業		・入所者ニーズに即した自主事業が実施されたか。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、大人数でのレクリエーションは実施できなかったが、入所棟毎に特徴を生かしたレクリエーションが実施されている。また、地域ニーズに即した自主事業として、緊急時のショートステイの受け入れができる体制が整えられている。				☆		4
	改善運動		・入所者の意見要望を聴き、管理運営に反映されたか。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、従来実施していた月2回の入所者との懇談会は実施できなかったが、10月に給食委員会を開催し、入所者からの意見を給食のメニューに取り入れている。また、職員が積極的に入所者の意見や要望を聴くように心がけ、その成果が運営に反映されている。その他、苦情や不安等を相談しやすく、施設内に「苦情受付箱」が設置されている。(令和4年度の苦情件数は0件)			☆			3
経営状況	収支等実績	収支計画との整合性	・収支状況は当初収支計画と整合しているか。	光熱費等の高騰により支出が当初計画より増えているが、支援金を補助金として支出している。全体としての収支は適正に管理されている。			☆			3
		安定経営	・安定的な運営はできているか。	外部型特定施設において、要介護者へ介護サービスの提供を行うことで、介護保険収入を待っており、収支予算書に沿った安定的な運営が行われている。			☆			3
		経理状況	・経理事務は適正に処理されたか。	法人の経理規定に則り、経理事務は適正に処理されている。			☆			3
評点合計				標準	45	加算	4	49		
審査結果	令和4年度から新たな指定管理期間の1年目の指定管理者として、老人福祉法に基づき事業実施がなされており、特定施設入居者生活介護サービスも提供され、適正に管理運営されている。また、職員研修等の実施により、適切な人材育成が行われており、質の高いサービス提供がなされている。さらに、コロナ禍の制限がある中、入所者や地域のニーズに即した自主事業が実施されている。			年度評価		A				
【各年度の評価】				1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	総合評価	
総評				A						

## 事務事業評価報告書

施設名：山口市老人憩の家

担当部 健康福祉部

担当課 高齢福祉課

対象(誰、何に対して事業を行うのか)		手段(事務事業の内容、やり方、手順)	
・60歳以上の高齢者		指定管理者制度を導入し、条例に定める業務を行いました。 <施設状況> 利用者 60歳以上の高齢者 利用時間 午前9時～午後5時 利用料金 1人1回100円 休館日 月曜日、年末年始 所在地 寿泉荘：湯田 嘉泉荘：嘉川 潮寿荘：秋穂二島  <指定管理> 指定管理者 株式会社三宅商事 指定期間 令和3年4月1日～令和8年3月31日 ※寿泉荘は、令和3年4月1日～令和5年3月31日 <耐震・長寿命化工事>平成26年度実施	
意図(この事業によって対象をどのような状態にしたいのか)			
・高齢者の心身が健康になります。 ・利用者同士の交流により生きがいづくりができます。 ・適切な施設管理を行うことができます。			
総合計画体系	政策	子育て・健康福祉	
	施策	高齢者福祉の充実	
	基本事業	介護予防の推進	
事業開始背景等		・元気な高齢者が生きがいづくりや健康増進を図るための場を確保します。	
昨年度の実績評価			
妥当性	上位成果への貢献度		公的関与の妥当性
	<input type="checkbox"/> 貢献度大 <input checked="" type="checkbox"/> 貢献度中 <input type="checkbox"/> 貢献度小 <input type="checkbox"/> 基礎的事務事業		<input type="checkbox"/> 法定受託事業 <input checked="" type="checkbox"/> 妥当性がある <input type="checkbox"/> 見直し余地あり
有効性	成果状況		新型コロナウイルス感染症対策による休館の影響から利用者数は減少していますが、高齢者の心身の健康づくりや生きがいづくりの施設としての機能を果たしていると考えます。
	<input type="checkbox"/> 向上(最高状態維持含む) <input checked="" type="checkbox"/> 維持・横ばい <input type="checkbox"/> 低下・悪化		
	成果向上余地		
		<input type="checkbox"/> 大 <input checked="" type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 小 <input type="checkbox"/> なし	
効率性	類似事業との再編成		類似事業はありません。
	<input type="checkbox"/> 再編成できる(理由→) <input type="checkbox"/> 再編成できない(理由→) <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし		
	コスト削減余地		
		<input type="checkbox"/> 効率化余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 現状手段が適切	
改革概要・改革により期待される効果、施設管理運営に対する評価など			
基本協定書及び指定管理者年度協定書に基づき、適正に運営されています。			

『指定管理者モニタリング評価』

施設名: 山口市老人憩の家 寿泉荘

指定管理者: 株式会社三宅商事

指定期間: 令和3年度～令和4年度

評価項目	評価コメント	評価					評点				
		不履行多数 (1点)	一部不履行 (2点)	良好 (3点)	優秀 (4点)	特に優秀 (5点)					
施設の適正な管理運営の確保	管理運営の実施	運営業務	・受付事務、利用許可、貸館、鍵施設、修繕など、適正な施設の運営が行われたか。	・施設は複数で確認している。 ・経費な修繕は、今後の閉館を見据えた計画に基づきながらも、利用者の安全・安心を考え実施している。			☆			3	
	維持管理業務	・清掃、保守点検など、施設の維持管理、及び備品管理は適正に行われたか。	・施設内外の日常清掃、保守点検は指定管理者及び業務委託により適切に実施している。施設・設備の不備による事故は一例もなし。 ・特に浴室については専用の薬剤・資機材を用いて清掃している。 ・指定管理者所有分の備品は備品シールを用いて管理している。				☆		4		
	人員配置 職員研修	・適正な人員配置、職員の育成・指導が行われたか。	・閉館時間帯は、常時2名以上の配置を基本とし、勤務ローテーションを作成している。 ・施設合同研修会を実施し、事業計画や指定管理者としての考え方など、各種マニュアルの指導、清掃研修等を実施している。			☆			3		
	地域連携	・清掃など、地域や関係団体等との連携や協働が適切に行われていたか。	・湯田温泉配給協同組合等と密に連携協力している。 ・独居の高齢者利用も多く、特に状態の悪い利用者については、地域包括支援センターへ情報提供をしている。 ・物品購入等は地元業者への発注を行っている。				☆		4		
	接客対応	・苦情に対する対応は適切であったか。 ・接客対応は適切であったか。 ・利用者に対する案内、説明は適切であったか。	・リピーターが多いため、スタッフ間で個々の情報を共有し、可能な範囲で利用を補助する等適切に接客対応している。 ・利用者からの苦情はないが、閉館に係る要望や質問を受けた際は、市への報告・説明方法についての確認をするなど慎重な対応をしている。			☆			3		
	労働環境	・良質なサービス提供をするための労働環境は充実していたか。	・勤務ローテーションを作成し、計画的に有休を消化させるなど労働環境を整えている。 ・制服、作業用備品等を支給し、暑さ対策として夏用制服や安全作業着も別途支給している。			☆			3		
	平等利用、安全対策等、危機管理体制	平等利用	・市民の平等利用に関する基本姿勢は適切であったか。	・貸館受付、利用時間については、過大な要求をする利用者を特別扱いはしないなど、職員間による対応の相違が生じないように徹底している。 ・排泄コントロールができない利用者など、やむを得ない場合に限り利用を断っている。			☆			3	
		個人情報保護	・利用者の個人情報を保護するための対策が適切であったか。	・受付においては、事前に利用券を発行することで、来館時に都度不必要な個人情報の収集を無くしている。			☆			3	
		安全対策	・日常の事故防止など安全対策が適切であったか。	・各館で実際に起こった案件について、情報を各館で共有し、日常点検に努めている。 ・毎日、施設内を巡回点検し事故防止に努めている。 ・漏電調査を行い、危険箇所についてはコンセント等使用できないよう対応している。			☆			3	
		危機管理	・防犯、防災、感染症対策など危機管理体制が適切であったか。	・職員のマスク着用(業務用マスクは支給)、家族を含め日常の健康観察、報告・相談を徹底している。 ・指定管理者の費用負担により、施設玄関に自立式検温機を設置し、利用者、職員相互の感染予防に努めている。 ・脱衣所内での密を避けるため、椅子等の配置を変えたり、ドライヤーを利用する部屋(旧喫煙所)を設ける等の工夫をしている。 ・「緊急対応マニュアル」に基づき迅速かつ適切に対応できるよう危機管理体制を構築している。また、消防訓練を実施している。			☆			3	
利用者のサービス向上への取り組み	利用拡大	周知活動	・施設目的の達成のための効果的な広報活動、情報提供等がなされたか。	・引き続き錦銭司郷土館イベントに連携・協力することで施設利用者以外に向けて施設のPRを行っている。 ・急遽休館になった際は、常連の利用者へ電話連絡をするともに、情報が伝わらず来館された方には「また来てねカード」(3館共通の1回分の無料券)を配布し、他の施設を案内している。			☆			4	
	利用者満足度	サービス向上	・利用者サービスの向上や利用促進への取組がなされたか。	・新たに水温計を設置し、こまめに水温管理をすることで、お湯の温度が一定となるようにしている。 ・健康を損なわないように、新たに冬場は室内外の温度差を考慮し玄関にストープを設置している。			☆			4	
		自主事業	・利用者ニーズに即した自主事業が実施されたか。	・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、教室型の自主事業を自粛している。新たな自主事業として、回数券(1回分が免除)を発行し、利用者へ喜ばれている。 ・通常利用の流れで実施できる敬老月間(9月)の無料開放、全身マッサージ機の利用等は実施している。			☆			3	
		改善運動	・アンケートの実施など、利用者の意見、要望を聴き、管理運営に反映されたか。	温泉の温度管理については、季節ごとに館としての基準は定めつつ、利用者からの意見も十分に取り入れて実施している。			☆			3	
経営状況	収支等実績	収支計画との整合性	・収支状況は当初収支計画と整合しているか。	計画作成時には予測不能な物価高騰や修繕の発生により当初収支計画と差違のある科目があるが、支出においては工夫を凝らし抑えられ、収支は適正に管理されている。			☆			3	
		安定経営	・安定的な経営が行われたか。	職員への給与はもちろん、公共料金、外部委託費、発注物品について、指定管理者の本社経理部と連携し適正に経理処理を行っている。			☆			3	
		経理状況	・月別報告、四半期報告など、経理事務は適正に処理されたか。	月別報告、水光熱費の報告については適正に整理報告している。			☆			3	
評点合計						標準		51	加算	4	55
審査結果	・緊急時はマニュアルに基づき適切な対応を取っている。また、様子が気になる利用者については、休憩をされるよう声掛けをしたり、状況によっては、地域包括支援センターや施設等に連絡するなど、安全対策を適切に行っている。 ・利用者からの施設閉館に係る質問や要望についても適宜報告、対応についての相談を行っている。また、湯田温泉パークの工事に係る駐車場の変更など調整事項についても利用者に対するお知らせ、臨時駐車場の整地等臨機応変に対応している。 ・施設の老朽化に伴い修繕費等が予算を上回っているものの、経理事務を適正に処理しているほか、月例報告を滞りなく適切に行っている。					年度評価				A	
【各年度の評価】		1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	総合評価				良好
総評		A	A								
総合評価		総合メンテナンス業の専門性を活かし、高水準な維持管理業務を行っている。 また、利用者ニーズの把握をもとにしたサービスの向上及び周知活動、地域連携に力を入れている。 施設の老朽化に伴い、光熱水費や修繕費が予算を上回ったものの、工夫を凝らしながら安定した運営が行われた。									

『指定管理者モニタリング評価』

施設名: 山口市老人憩の家 嘉泉荘

指定管理者: 株式会社三宅商事

指定期間: 令和3年度～令和7年度

評価項目	評価コメント	評価					評点			
		不履行多数 (1点)	一部不履行 (2点)	良好 (3点)	優秀 (4点)	特に優秀 (5点)				
施設の適正な管理運営の確保	管理運営の実施	運営業務	・受付事務、利用許可、貸館、鍵施錠、修繕など、適正な施設の運営が行われたか。	・施錠は複数で確認している。 ・軽微な修繕は指定管理者により発生次第即座に対応している。			☆			3
	維持管理業務	・清掃、保守点検など、施設の維持管理、及び備品管理は適正に行われたか。	・施設内外の日常清掃、保守点検は指定管理者及び業務委託により適切に実施している。施設・設備の不備による事故は一例もなし。 ・特に浴室については専用の薬剤・資材を用いて清掃している。 ・通学路に接する部分は、木の伐採、剪定を行っている。 ・指定管理者所有分の備品は備品シールを用いて管理している。				☆		4	
	人員配置 職員研修	・適正な人員配置、職員の育成・指導が行われたか。	・開館時間帯は、常時2名以上の配置を基本とし、勤務ローテーションを作成している。 ・3施設合同研修会を実施し、事業計画や指定管理者としての考え方など、各種マニュアルの指導、清掃研修等を実施している。			☆			3	
	地域連携	・溝掃除など、地域や関係団体等との連携や協働が適切に行われていたか。	・児童生徒の通学路となっている周辺道路の枯葉除去、草刈り等を実施している。 ・嘉川地域交流センターと連携を密にし、地域広報誌による広報等実施している。 ・物品購入等は地元業者への発注を行っている。				☆		4	
	接客対応	・苦情に対する対応は適切であったか。 ・接客対応は適切であったか。 ・利用者に対する案内、説明は適切であったか。	・リピーターが多いため、スタッフ間で個々の情報を共有し、可能な範囲で利用を補助する等適切に接客対応している。 ・臨時休館時には来館が予想される利用者の方々には、事前に連絡している。 ・利用者からの苦情はない。			☆			3	
	労働環境	・良質なサービス提供をするための労働環境は充実していたか。	・勤務ローテーションを作成し、計画的に有休を消化させるなど労働環境を整えている。 ・制服、作業用備品等を支給し、暑さ対策として夏用制服や安全作業着も別途支給している。			☆			3	
平等利用、安全対策等、危機管理体制	平等利用	・市民の平等利用に関する基本姿勢は適切であったか。	貸館受付、利用時間については、過大な要求をする利用者を特別扱いしないなど、職員間による対応の相違が生じないように徹底している。			☆			3	
	個人情報保護	・利用者の個人情報を保護するための対策が適切であったか。	受付においては、事前に利用券を発行することで、来館時に都度不要な個人情報の収集を無くしている。			☆			3	
	安全対策	・日常の事故防止など安全対策が適切であったか。	・各館で実際に起こった案件について、情報を各館で共有し、日常点検に努めている。 ・毎日、施設内を巡回点検し事故防止に努めている。			☆			3	
	危機管理	・防犯、防災、感染症対策など危機管理体制が適切であったか。	・職員のマスク着用(業務用マスクは支給)、家族を含め日常の健康観察、報告・相談を徹底している。 ・事務室内に飛沫感染防止用ボードを設置している。 ・「緊急対応マニュアル」に基づき迅速かつ適切に対応できるような危機管理体制を構築している。また、消防訓練を実施している。			☆			3	
利用者のサービス向上への取り組み	利用拡大	周知活動	・施設目的の達成のための効果的な広報活動、情報提供等がなされたか。	・引き続き鎮鏡司郷土館イベントに連携・協力することで施設利用者以外に向けて施設のPRを行っている。 ・急遽休館になった際は、常連の利用者へ電話連絡をすとともに、情報が伝わらず来館された方には「また来てねカード」(3館共通の1回分の無料券)を配布し、他の施設を案内している。				☆		4
	利用者満足度	サービス向上	・利用者サービスの向上や利用促進への取組がなされたか。	・バスターの入れ替え、温風機設置等、サービス向上の取組のほか、庭木の手入れを重点的に実施し、施設の景観を保つことで快適に利用できるような環境づくりを行っている。				☆		4
		自主事業	・利用者ニーズに即した自主事業が実施されたか。	・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、教室型の自主事業を自粛している。新たな自主事業として、回数券(1回分が免除)を発行し、利用者には喜ばれている。 ・通常利用の流れで実施できる敬老月間(9月)の無料開放、全身マッサージ機の利用等は実施している。			☆			3
		改善運動	・アンケートの実施など、利用者の意見、要望を聴き、管理運営に反映されたか。	利用者からの意見を踏まえて、浴室内の椅子を更新している。			☆			3
経営状況	収支等実績	収支計画との整合性	・収支状況は当初収支計画と整合しているか。	光熱費等の高騰により支出が当初計画より増えているが、支援金を補助金として支出している。全体としての収支は適正に管理されている。			☆			3
		安定経営	・安定的な経営が行われたか。	職員への給与はもちろん、公共料金、外部委託費、発注物品について、指定管理者の本社経理部と連携し適正に経理処理を行っている。			☆			3
		経理状況	・月別報告、四半期報告など、経理事務は適正に処理されたか。	月別報告、水光熱費の報告については適正に整理報告している。			☆			3
評点合計						標準	51	加算	4	55
審査結果	・周辺道路の枯葉除去、草刈り等を実施するほか、嘉川地域交流センターと連携を密にし、広報等を実施するなど、地域連携が適切に行われている。 ・バスターの入れ替え、温風機設置等、サービス向上の取組のほか、庭木の手入れを重点的に実施し、施設の景観を保つことで快適に利用できるような環境づくりを行っている。 ・レンジオネラ菌が発生した際も、原因が管理運営上の問題では無いにも関わらず、市と連携しながら関係各所への連絡等迅速な対応をされていた。また、直接的な原因が特定されなかった中、保健所からの改善指示に市と連携して適正に対応するなど、浴室利用の再開以降も特に問題なく管理運営されている。 ・経理事務を適正に処理しているほか、月例報告を遅滞なく適切に行っている。				年度評価	A				
【各年度の評価】				1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	総合評価	
				A	A					
総評										

『指定管理者モニタリング評価』

施設名: 山口市老人憩の家 潮寿荘

指定管理者: 株式会社三宅商事

指定期間: 令和3年度～令和7年度

評価項目			評価コメント	評価					評点	
				不履行多数 (1点)	一部不履行 (2点)	良好 (3点)	優秀 (4点)	特に優秀 (5点)		
施設の適正な管理運営の確保	管理運営の実施	運営業務	・受付事務、利用許可、貸館、鍵施錠、修繕など、適正な施設の運営が行われたか。	・施錠は複数で確認している。 ・軽微な修繕は指定管理者により発生次第即座に対応している。			☆			3
		維持管理業務	・清掃、保守点検など、施設の維持管理、及び備品管理は適正に行われたか。	・施設内外の日常清掃、保守点検は指定管理者及び業務委託により適切に実施している。施設・設備の不備による事故は一例もなし。 ・特に浴室については毎日専用溶剤を用いて清掃している。 ・担当表を作成し計画的に、施設周辺広範囲にわたり、枯葉除去、草刈り等を実施している。 ・指定管理者所有分の備品は備品シールを用いて管理している。				☆		4
		人員配置職員研修	・適正な人員配置、職員の育成・指導が行われたか。	・閉館時間帯は、常時2名以上の配置を基本とし、勤務ローテーションを作成している。 ・3施設合同研修会を実施し、事業計画や指定管理者としての考え方など、各種マニュアルの指導、清掃研修等を実施している。			☆			3
		地域連携	・清掃除など、地域や関係団体等との連携や協働が適切に行われていたか。	・近年整備された登山道の利用者に対し、駐車場やトイレ休憩の場を提供している。 ・二島コミュニティクラブ(総合型地域スポーツクラブ)ともイベント時の協力体制を構築している。 ・災害時には、自主避難を開設し自主避難者の受入等の対応を行っている。				☆		4
		接客対応	・苦情に対する対応は適切であったか。 ・接客対応は適切であったか。 ・利用者に対する案内、説明は適切であったか。	・利用者からの意見を踏まえて、施設休館日の案内を玄関に掲出している。 ・見やすいように館内掲示を整えている。 ・利用者からの苦情はない。			☆			3
		労働環境	・良質なサービス提供をするための労働環境は充実していたか。	・勤務ローテーションを作成し、計画的に有休を消化させるなど労働環境を整えている。 ・制服、作業用備品等を支給し、暑さ対策として夏用制服や安全作業着も別途支給している。			☆			3
	平等利用、安全対策等、危機管理体制	平等利用	・市民の平等利用に関する基本姿勢は適切であったか。	貸館受付、利用時間については、過大な要求をする利用者を特別扱いしないなど、職員間による対応の相違が生じないように徹底している。			☆			3
		個人情報保護	・利用者の個人情報を保護するための対策が適切であったか。	受付においては、事前に利用券を発行することで、来館時に都度不必要な個人情報の収集を無くしている。			☆			3
		安全対策	・日常の事故防止など安全対策が適切であったか。	・各館で実際に起こった案件について、情報を各館で共有し、日常点検に努めている。 ・毎日、施設内を巡回点検し事故防止に努めている。 ・「緊急対応マニュアル」に基づき迅速かつ適切に対応できるような危機管理体制を構築している。また、消防訓練を実施している。			☆			3
		危機管理	・防犯、防災、感染症対策など危機管理体制が適切であったか。	・職員のマスク着用(業務用マスクは支給)、家族を含め日常の健康観察、報告・相談を徹底している。 ・事務室内に飛沫感染防止用ボードを設置している。			☆			3
利用者のサービス向上への取り組み	利用拡大	周知活動	・施設目的の達成のための効果的な広報活動、情報提供等がなされたか。	・引き続き錦鏡司郷土館イベントに連携・協力することで施設利用者以外に向けて施設のPRを行っている。 ・急遽休館になった際は、常連の利用者へ電話連絡をするとともに、情報が伝わらず来館された方には「また来てねカード」(3館共通の1回分の無料券)を配布し、他の施設を案内している。				☆		4
		サービス向上	・利用者サービスの向上や利用促進への取組がなされたか。	足ふきマット、バスチェアの入替え、男女各浴室内のタイル張替え等、利用者の方々が快適に利用できるような環境づくりを行っている。				☆		4
	利用者満足度	自主事業	・利用者ニーズに即した自主事業が実施されたか。	・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、教室型の自主事業をはじめ大幅に自粛している。新たな自主事業として、回数券(1回分が免除)を発行し、利用者に喜ばれている。 ・通常利用の流れで実施できる敬老月間(9月)の無料開放、全身マッサージ機の利用等は実施している。			☆			3
		改善運動	・アンケートの実施など、利用者の意見、要望を聴き、管理運営に反映されたか。	利用者個別に直接意見を伺う機会を持ち、サービス向上への取組を実施している。			☆			3
経営状況	収支等実績	収支計画との整合性	・収支状況は当初収支計画と整合しているか。	計画作成時には予測不能な物価高騰や修繕の発生により当初収支計画と差違のある科目があるが、支出においては工夫を凝らし抑えられ、収支は適正に管理されている。			☆			3
		安定経営	・安定的な経営が行われたか。	職員への給与はもちろん、公共料金、外部委託費、発注物品について、指定管理者の本社経理部と連携し適正に経理処理を行っている。			☆			3
		経理状況	・月別報告、四半期報告など、経理事務は適正に処理されたか。	月例報告、水光熱費の報告については適正に整理報告している。			☆			3
評点合計				標準		51	加算	4	55	
審査結果	・施設周辺広範囲にわたり、枯葉除去、草刈り等を実施するほか、整備された登山道の利用者に対し、駐車場やトイレ休憩の場を提供するなど、地域連携が適切に行われている。 ・修繕のため閉館する際も、利用者への案内等臨機応変に対応している。 ・足ふきマット、バスチェアの入替え、男女各浴室内タイルの張替え等、快適に利用できるような環境づくりを行っている。 ・経理事務を適正に処理しているほか、月例報告を遅滞なく適切に行っている。			年度評価		A				
【各年度の評価】				1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	総合評価	
				A	A					
総評										

## 事務事業評価報告書

施設名：高齢者生きがいセンター

担当部 健康福祉部

担当課 高齢福祉課

対象(誰、何に対して事業を行うのか)		手段(事務事業の内容、やり方、手順)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・60歳以上の者</li> <li>・60歳以上の者で構成される団体</li> </ul>		指定管理者制度を導入し、条例に定める業務を行いました。 <施設状況> 利用者 60歳以上の者又は60歳以上の者で構成される団体 利用時間や休館日は各地区施設により異なります。 <指定管理> 指定管理者 地区社会福祉協議会など(12施設) 指定期間 令和3年4月1日～令和8年3月31日	
意図(この事業によって対象をどのような状態にしたいのか)			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者の生きがいづくりや健康増進、教養の向上等を図ることができます。</li> <li>・適切に維持管理され、いつでも利用できる状態になっています。</li> </ul>			
総合計画体系	政策	子育て・健康福祉	
	施策	高齢者福祉の充実	
	基本事業	社会活動と生きがいづくりの推進	
事業開始背景等		・元気な高齢者が生きがいづくりや健康増進を図るための場を確保します。	
昨年度の実績評価			
妥当性	上位成果への貢献度		公的関与の妥当性
	<input type="checkbox"/> 貢献度大 <input type="checkbox"/> 貢献度中 <input type="checkbox"/> 貢献度小 <input type="checkbox"/> 基礎的事務事業		<input type="checkbox"/> 法定受託事業 <input checked="" type="checkbox"/> 妥当性がある <input type="checkbox"/> 見直し余地あり
有効性	成果状況		高齢者が趣味等を通じて、生きがいづくりや介護予防を身近な環境で行える場所として機能を果たしていると考えます。 今後も、高齢者が利用しやすい環境づくりや介護予防等の取組などを推進し成果向上につなげます。
	<input type="checkbox"/> 向上(最高状態維持含む) <input checked="" type="checkbox"/> 維持・横ばい <input type="checkbox"/> 低下・悪化		
	成果向上余地		
		<input type="checkbox"/> 大 <input checked="" type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 小 <input type="checkbox"/> なし	
効率性	類似事業との再編成		類似事業はありません。
	<input type="checkbox"/> 再編成できる(理由→) <input type="checkbox"/> 再編成できない(理由→) <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし		
	コスト削減余地		
		<input type="checkbox"/> 効率化余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 現状手段が適切	
改革概要・改革により期待される効果、施設管理運営に対する評価など			
運営方針、運営に関する協定、指定管理者年度協定書に基づき、適正に運営されています。			

『指定管理者モニタリング評価』

施設名: 山口市小鯖高齢者生きがいセンター

指定管理者: 小鯖地区社会福祉協議会

指定期間: 令和3年度～令和7年度

評価項目		評価コメント		評価					評点	
				不履行多数 (1点)	一部不履行 (2点)	良好 (3点)	優秀 (4点)	特に優秀 (5点)		
施設の適正な管理運営の確保	管理運営の実施	運営業務	・受付事務、施設、修繕など、適正な施設の運営が行われたか。	施設の設置目的や運営方針に基づき、適正な運営が行われている。			☆			3
		維持管理業務	・清掃、保守点検など維持管理、及び備品管理は適正に行われたか。	清掃、草刈、庭木の剪定、花の植え付け等の施設の維持管理が適正に行われており、備品は備品台帳により適正に管理が行われている。			☆			3
		人員配置職員研修	・適正な人員配置、職員の育成、指導が行われたか。	運営委員会に諮り、適正な人員配置、人材育成が行われている。			☆			3
		地域連携	・清掃など、地域や関係団体等との連携や協議が適切に行われていたか。	利用者や関係団体と清掃を行う等、地域との連携が図られている。			☆			3
		接客対応	・利用者に対する案内、説明、また、事故や苦情に対する対応は適切であったか。	利用者に対する説明は適切に行われている。事故や苦情等はないが、対応できる体制が整えられている。			☆			3
	平等利用、安全対策等、危機管理体制	平等利用	・市民の平等利用に関する基本姿勢は適切であったか。	運営規定に基づいて運営しており、適切に対応されている。			☆			3
		個人情報保護	・利用者の個人情報の保護対策は適切であったか。	個人情報は外部の人の目に触れないように適切に管理されている。			☆			3
		安全対策	・日常の事故防止など安全対策が適切であったか。	利用者が高齢者のため、利用に当たり危険のないよう、日頃から施設内外の整理整頓が行われており、利用者の事故防止に努められている。			☆			3
		危機管理	・防犯、防災対策など危機管理体制が適切であったか。	機械警備の設置及び緊急連絡網の作成、避難訓練(年2回)の実施や感染症対策の徹底などにより、危機管理体制を整えられている。			☆			3
	利用者の取組向上へ	利用拡大	周知活動	・施設目的の達成のための広報活動、情報提供等がなされたか。	広報おさばや地区社協だよりでの広報活動に加え、施設内でも情報掲示が行われている。			☆		
利用者満足度		自主事業	・利用者ニーズに即した自主事業が実施されたか。	平成27年に、地域づくり協議会と協働で「さばろっち交流広場」が開設されており、利用者ニーズに即した自主事業が実施されている。			☆			3
		改善運動	・利用者の意見要望を聴き、管理運営に反映されたか。	適宜、利用者の意見要望を聴き、管理運営に反映するよう努められている。			☆			3
経営状況	収支等実績	収支計画との整合性	・収支状況は当初収支計画と整合しているか。	収支予算書に沿った運営が行われている。			☆			3
		経理状況	・経理事務は適正に処理されたか。	経理事務は適正に処理されている。			☆			3
評点合計				標準	42	加算			42	
審査結果	施設の設置目的に沿った高齢者の生きがいづくりに積極的に取り組まれている。また、利用者のニーズや地域の実状に応じた取組みをされており、適切な管理運営がなされている。			年度評価		A				
【各年度の評価】				1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	総合評価	
総評				A	A					

『指定管理者モニタリング評価』

施設名: 山口市大内高齢者生きがいセンター

指定管理者: 大内地区社会福祉協議会

指定期間: 令和3年度～令和7年度

評価項目		評価コメント		評価					評点	
				不履行多数 (1点)	一部不履行 (2点)	良好 (3点)	優秀 (4点)	特に優秀 (5点)		
施設の適正な管理運営の確保	管理運営の実施	運営業務	・受付事務、施設、修繕など、適正な施設の運営が行われたか。	施設の設置目的や運営方針に基づき、適正な運営が行われている。			☆			3
		維持管理業務	・清掃、保守点検など維持管理、及び備品管理は適正に行われたか。	清掃、草刈等の施設の維持管理を適正に行っており、備品は備品台帳により適正に管理が行われている。			☆			3
		人員配置職員研修	・適正な人員配置、職員の育成、指導が行われたか。	運営委員会に諮り、適正な人員配置、人材育成が行われている。			☆			3
		地域連携	・清掃など、地域や関係団体等との連携や協議が適切に行われていたか。	地域の清掃活動への参加や利用者や施設内の清掃を行う等、地域との連携が図られている。			☆			3
		接客対応	・利用者に対する案内、説明、また、事故や苦情に対する対応は適切であったか。	利用者に対する説明は適切に行われている。事故や苦情等はないが、対応できる体制が整えられている。			☆			3
	平等利用、安全対策等、危機管理体制	平等利用	・市民の平等利用に関する基本姿勢は適切であったか。	運営規定に基づいて運営されており、適切に対応されている。			☆			3
		個人情報保護	・利用者の個人情報の保護対策は適切であったか。	個人情報は外部の人の目に触れないように適切に管理されている。			☆			3
		安全対策	・日常の事故防止など安全対策が適切であったか。	利用者が高齢者のため、利用に当たり危険のないよう、日頃から施設内外の整理整頓が行われており、利用者の事故防止に努められている。			☆			3
		危機管理	・防犯、防災対策など危機管理体制が適切であったか。	機械警備の設置及び緊急連絡網の作成、避難訓練(年1回)の実施や感染症対策の徹底などにより、危機管理体制を整えられている。			☆			3
	利用者の取組向上へ	利用拡大	周知活動	・施設目的の達成のための広報活動、情報提供等がなされたか。	大内社協だよりでの広報活動に加え、施設内でも情報掲示が行われている。			☆		
利用者満足度		自主事業	・利用者ニーズに即した自主事業が実施されたか。	市社協の補助事業を活用して、介護教室や健康講座を開催する等、利用者ニーズに即した自主事業が実施されている。			☆			3
		改善運動	・利用者の意見要望を聴き、管理運営に反映されたか。	適宜、利用者の意見要望を聴き、管理運営に反映するよう努められている。			☆			3
経営状況	収支等実績	収支計画との整合性	・収支状況は当初収支計画と整合しているか。	収支予算書に沿った運営が行われている。			☆			3
		経理状況	・経理事務は適正に処理されたか。	経理事務は適正に処理されている。			☆			3
評点合計				標準	42	加算			42	
審査結果	施設の設置目的に沿った高齢者の生きがいづくりに積極的に取り組まれている。また、利用者のニーズや地域の実状に応じた取組みをされており、適切な管理運営がなされている。			年度評価		A				
【各年度の評価】				1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	総合評価	
総評				A	A					



『指定管理者モニタリング評価』

施設名: 山口市宮野高齢者生きがいセンター 指定管理者: 宮野地区高齢者生きがいセンター運営委員会 指定期間: 令和3年度～令和7年度

評価項目		評価コメント	評価					評点		
			不履行多数 (1点)	一部不履行 (2点)	良好 (3点)	優秀 (4点)	特に優秀 (5点)			
施設の適正な管理運営の確保	管理運営の実施	運営業務	・受付事務、施設、修繕など、適正な施設の運営が行われたか。	施設の設置目的や運営方針に基づき、適正な運営が行われている。			☆			3
		維持管理業務	・清掃、保守点検など維持管理、及び備品管理は適正に行われたか。	清掃、草刈等の施設の維持管理を適正に行っており、備品は備品台帳により適正に管理が行われている。			☆			3
		人員配置職員研修	・適正な人員配置、職員の育成、指導が行われたか。	運営委員会に諮り、適正な人員配置、人材育成が行われている。			☆			3
		地域連携	・清掃など、地域や関係団体等との連携や協議が適切に行われていたか。	利用者や関係団体と清掃を行う等、地域との連携が図られている。			☆			3
		接客対応	・利用者に対する案内、説明、また、事故や苦情に対する対応は適切であったか。	利用者に対する説明は適切に行われている。事故や苦情等はないが、対応できる体制が整えられている。			☆			3
	平等利用、安全対策等、危機管理体制	平等利用	・市民の平等利用に関する基本姿勢は適切であったか。	運営規定に基づいて運営しており、適切に対応している。			☆			3
		個人情報保護	・利用者の個人情報の保護対策は適切であったか。	個人情報は外部の人の目に触れないように適切に管理されている。			☆			3
		安全対策	・日常の事故防止など安全対策が適切であったか。	利用者が高齢者のため、利用に当たり危険のないよう、日頃から施設内外の整理整頓が行われており、利用者の事故防止に努められている。			☆			3
		危機管理	・防犯、防災対策など危機管理体制が適切であったか。	機械警備の設置及び緊急連絡網の作成、避難訓練(年2回)の実施や感染症対策の徹底などにより、危機管理体制が整えられている。			☆			3
	利用者の取組向上へ	利用拡大	周知活動	・施設目的の達成のための広報活動、情報提供等がなされたか。	交流センターだよりでの広報活動に加え、施設内でも情報掲示が行われている。			☆		
利用者満足度		自主事業	・利用者ニーズに即した自主事業が実施されたか。	映画鑑賞会を開催する等、利用者ニーズに即した自主事業が実施されている。			☆			3
		改善運動	・利用者の意見要望を聴き、管理運営に反映されたか。	適宜、利用者の意見要望を聴き、管理運営に反映するよう努められている。			☆			3
経営状況	収支等実績	収支計画との整合性	・収支状況は当初収支計画と整合しているか。	収支予算書に沿った運営が行われている。			☆			3
		経理状況	・経理事務は適正に処理されたか。	経理事務は適正に処理されている。			☆			3
評点合計			標準	42	加算				42	
審査結果	施設の設置目的に沿った高齢者の生きがいづくり積極的に取り組まれている。また、利用者のニーズや地域の実状に応じた取組みをされており、適切な管理運営がなされている。			年度評価		A				
【各年度の評価】			1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	総合評価		
総評			A	A						

『指定管理者モニタリング評価』

施設名: 山口市吉敷高齢者生きがいセンター

指定管理者: 吉敷地区社会福祉協議会

指定期間: 令和3年度～令和7年度

評価項目		評価コメント	評価					評点		
			不履行多数 (1点)	一部不履行 (2点)	良好 (3点)	優秀 (4点)	特に優秀 (5点)			
施設の適正な管理運営の確保	管理運営の実施	運営業務	・受付事務、施設、修繕など、適正な施設の運営が行われたか。	施設の設置目的や運営方針に基づき、適正な運営が行われている。			☆			3
		維持管理業務	・清掃、保守点検など維持管理、及び備品管理は適正に行われたか。	点検管理簿への記入を利用者に徹底し、年2回施設内の清掃委託を行っており、備品は備品台帳により適正に管理が行われている。			☆			3
		人員配置職員研修	・適正な人員配置、職員の育成、指導が行われたか。	職員は常駐していないが、必要に応じた職員配置、人材育成等が行われている。			☆			3
		地域連携	・清掃など、地域や関係団体等との連携や協議が適切に行われていたか。	利用者や関係団体と清掃を行う等、地域との連携が図られている。			☆			3
		接客対応	・利用者に対する案内、説明、また、事故や苦情に対する対応は適切であったか。	利用者に対する説明は適切に行われている。事故や苦情等はないが、対応できる体制が整えられている。			☆			3
	平等利用、安全対策等、危機管理体制	平等利用	・市民の平等利用に関する基本姿勢は適切であったか。	運営規定に基づいて運営しており、適切に対応されている。			☆			3
		個人情報保護	・利用者の個人情報の保護対策は適切であったか。	個人情報は外部の人の目に触れないように適切に管理されている。			☆			3
		安全対策	・日常の事故防止など安全対策が適切であったか。	利用者が高齢者のため、利用に当たり危険のないよう、日頃から施設内外の整理整頓が行われており、利用者の事故防止に努められている。			☆			3
		危機管理	・防犯、防災対策など危機管理体制が適切であったか。	機械警備の設置及び緊急連絡網の作成、避難訓練(年2回)の実施や感染症対策の徹底などにより、危機管理体制が整えられている。			☆			3
	利用者の取組向上へ	利用拡大	周知活動	・施設目的の達成のための広報活動、情報提供等がなされたか。	交流センターだよりでの広報活動に加え、施設内でも情報掲示が行われている。			☆		
利用者満足度		自主事業	・利用者ニーズに即した自主事業が実施されたか。	新型コロナウイルス流行前は、手芸教室やビーズ教室を開催する等、利用者ニーズに即した自主事業を計画されており、今後は流行状況調見て、再開する方向である。			☆			3
		改善運動	・利用者の意見要望を聴き、管理運営に反映されたか。	適宜、利用者の意見要望を聴き、管理運営に反映するよう努められている。			☆			3
経営状況	収支等実績	収支計画との整合性	・収支状況は当初収支計画と整合しているか。	収支予算書に沿った運営が行われている。			☆			3
		経理状況	・経理事務は適正に処理されたか。	経理事務は適正に処理されている。			☆			3
評点合計			標準	42	加算				42	
審査結果	施設の設置目的に沿った高齢者の生きがいづくりに積極的に取り組まれている。また、利用者のニーズや地域の実状に応じた取組みをされており、適切な管理運営がなされている。			年度評価		A				
【各年度の評価】			1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	総合評価		
総評			A	A						

『指定管理者モニタリング評価』

施設名: 山口市平川高齢者生きがいセンター 指定管理者: 平川高齢者生きがいセンター運営委員会 指定期間: 令和3年度～令和7年度

評価項目		評価コメント	評価					評点		
			不履行多数 (1点)	一部不履行 (2点)	良好 (3点)	優秀 (4点)	特に優秀 (5点)			
施設の適正な管理運営の確保	管理運営の実施	運営業務	・受付事務、施設、修繕など、適正な施設の運営が行われたか。	施設の設置目的や運営方針に基づき、適正な運営が行われている。			☆			3
		維持管理業務	・清掃、保守点検など維持管理、及び備品管理は適正に行われたか。	清掃、草刈等の施設の維持管理が適正に行われており、備品は備品台帳により適正に管理が行われている。			☆			3
		人員配置職員研修	・適正な人員配置、職員の育成、指導が行われたか。	運営委員会に諮り、適正な人員配置、人材育成が行われている。			☆			3
		地域連携	・清掃など、地域や関係団体等との連携や協議が適切に行われていたか。	利用者や関係団体と清掃を行う等、地域との連携が図られている。			☆			3
		接客対応	・利用者に対する案内、説明、また、事故や苦情に対する対応は適切であったか。	利用者に対する説明は適切に行われている。事故や苦情等はないが、対応できる体制が整えられている。			☆			3
	平等利用、安全対策等、危機管理体制	平等利用	・市民の平等利用に関する基本姿勢は適切であったか。	運営規定に基づいて運営しており、適切に対応されている。			☆			3
		個人情報保護	・利用者の個人情報の保護対策は適切であったか。	個人情報は外部の人の目に触れないように適切に管理されている。			☆			3
		安全対策	・日常の事故防止など安全対策が適切であったか。	利用者が高齢者のため、利用に当たり危険のないよう、日頃から施設内外の整理整頓が行われており、利用者の事故防止に努められている。			☆			3
		危機管理	・防犯、防災対策など危機管理体制が適切であったか。	機械警備の設置及び緊急連絡網の作成、避難訓練(年2回)の実施や感染症対策の徹底などにより、危機管理体制が整えられている。			☆			3
	利用者の取組向上へ	利用拡大	周知活動	・施設目的の達成のための広報活動、情報提供等がなされたか。	交流センターだよりでの広報活動に加え、施設内でも情報掲示が行われている。			☆		
利用者満足度		自主事業	・利用者ニーズに即した自主事業が実施されたか。	囲碁大会を開催する等、利用者ニーズに即した自主事業を計画されていたが、新型コロナウイルスの影響により中止された。			☆			3
		改善運動	・利用者の意見要望を聴き、管理運営に反映されたか。	ご意見箱の設置等により利用者の意見要望を聴き、管理運営に反映するよう努められている。			☆			3
経営状況	収支等実績	収支計画との整合性	・収支状況は当初収支計画と整合しているか。	収支予算書に沿った運営がされている。			☆			3
		経理状況	・経理事務は適正に処理されたか。	経理事務は適正に処理されている。			☆			3
評点合計			標準	42	加算				42	
審査結果	施設の設置目的に沿った高齢者の生きがいづくりに積極的に取り組まれている。また、利用者のニーズや地域の実状に応じた取組みをされており、適切な管理運営がなされている。			年度評価		A				
【各年度の評価】			1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	総合評価		
総評			A	A						

『指定管理者モニタリング評価』

施設名: 山口市陶高齢者生きがいセンター

指定管理者: 陶いきがいセンター運営委員会

指定期間: 令和3年度～令和7年度

評価項目		評価コメント		評価					評点	
				不履行多数 (1点)	一部不履行 (2点)	良好 (3点)	優秀 (4点)	特に優秀 (5点)		
施設の適正な管理運営の確保	管理運営の実施	運営業務	・受付事務、施設、修繕など、適正な施設の運営が行われたか。	施設の設置目的や運営方針に基づき、適正な運営が行われている。			☆			3
		維持管理業務	・清掃、保守点検など維持管理、及び備品管理は適正に行われたか。	清掃、草刈等の施設の維持管理を適正に行われており、備品は備品台帳により適正に管理が行われている。			☆			3
		人員配置職員研修	・適正な人員配置、職員の育成、指導が行われたか。	運営委員会に諮り、適正な人員配置、人材育成が行われている。			☆			3
		地域連携	・清掃など、地域や関係団体等との連携や協議が適切に行われていたか。	利用者や関係団体との清掃や地域行事への参加等、地域との連携が図られている。			☆			3
		接客対応	・利用者に対する案内、説明、また、事故や苦情に対する対応は適切であったか。	利用者に対する説明は適切に行われている。事故や苦情等はないが、対応できる体制が整えられている。			☆			3
	平等利用、安全対策等、危機管理体制	平等利用	・市民の平等利用に関する基本姿勢は適切であったか。	運営規定に基づいて運営しており、適切に対応されている。			☆			3
		個人情報保護	・利用者の個人情報の保護対策は適切であったか。	個人情報は外部の人の目に触れないように適切に管理されている。			☆			3
		安全対策	・日常の事故防止など安全対策が適切であったか。	利用者が高齢者のため、利用に当たり危険のないよう、日頃から施設内外の整理整頓が行われており、利用者の事故防止に努められている。			☆			3
		危機管理	・防犯、防災対策など危機管理体制が適切であったか。	機械警備の設置及び緊急連絡網の作成、避難訓練(年1回)の実施や感染症対策の徹底などにより、危機管理体制を整えられている。			☆			3
	利用者の取組向上へ	利用拡大	周知活動	・施設目的の達成のための広報活動、情報提供等がなされたか。	適宜、施設利用についての広報活動や情報提供が行われている。			☆		
利用者満足度		自主事業	・利用者ニーズに即した自主事業が実施されたか。	グランドゴルフ大会を開催する等、利用者ニーズに即した自主事業が実施されている。			☆			3
		改善運動	・利用者の意見要望を聴き、管理運営に反映されたか。	適宜、利用者の意見要望を聴き、管理運営に反映するよう努められている。			☆			3
経営状況	収支等実績	収支計画との整合性	・収支状況は当初収支計画と整合しているか。	収支予算書に沿った運営が行われている。			☆			3
		経理状況	・経理事務は適正に処理されたか。	経理事務は適正に処理されている。			☆			3
評点合計				標準	42	加算			42	
審査結果	施設の設置目的に沿った高齢者の生きがいづくり積極的に取り組まれている。また、利用者のニーズや地域の実状に応じた取組みをされており、適切な管理運営がなされている。			年度評価		A				
【各年度の評価】				1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	総合評価	
総評				A	A					

『指定管理者モニタリング評価』

施設名: 山口市鑄鏡司高齢者生きがいセンター 指定管理者: 鑄鏡司高齢者生きがいセンター運営委員会 指定期間: 令和3年度～令和7年度

評価項目		評価コメント	評価					評点	
			不履行多数 (1点)	一部不履行 (2点)	良好 (3点)	優秀 (4点)	特に優秀 (5点)		
施設の適正な管理運営の確保	管理運営の実施	運営業務	・受付事務、施設、修繕など、適正な施設の運営が行われたか。	施設の設置目的や運営方針に基づき、適正な運営が行われている。		☆			3
		維持管理業務	・清掃、保守点検など維持管理、及び備品管理は適正に行われたか。	清掃、草刈等の施設の維持管理を適正に行われており、備品は備品台帳により適正に管理が行われている。		☆			3
		人員配置職員研修	・適正な人員配置、職員の育成、指導が行われたか。	運営委員会に諮り、適正な人員配置、人材育成が行われている。		☆			3
		地域連携	・清掃など、地域や関係団体等との連携や協議が適切に行われていたか。	利用者や関係団体との清掃を行う等、地域との連携が図られている。		☆			3
		接客対応	・利用者に対する案内、説明、また、事故や苦情に対する対応は適切であったか。	利用者に対する説明は適切に行われている。事故や苦情等はないが、対応できる体制が整えられている。		☆			3
	平等利用、安全対策等、危機管理体制	平等利用	・市民の平等利用に関する基本姿勢は適切であったか。	運営規定に基づいて運営しており、適切に対応されている。		☆			3
		個人情報保護	・利用者の個人情報の保護対策は適切であったか。	個人情報は外部の人の目に触れないように適切に管理されている。		☆			3
		安全対策	・日常の事故防止など安全対策が適切であったか。	利用者が高齢者のため、利用に当たり危険のないよう、日頃から施設内外の整理整頓が行われており、利用者の事故防止に努められている。		☆			3
		危機管理	・防犯、防災対策など危機管理体制が適切であったか。	機械警備の設置及び緊急連絡網の作成、避難訓練(年2回)の実施や感染症対策の徹底などにより、危機管理体制が整えられている。		☆			3
	利用者の取組向上へ	利用拡大	周知活動	・施設目的の達成のための広報活動、情報提供等がなされたか。	地区協働などでの広報活動に加え、施設内でも情報掲示が行われている。		☆		
利用者満足度		自主事業	・利用者ニーズに即した自主事業が実施されたか。	市の補助事業を活用して、元気いきいき広場を開催する等、利用者ニーズに即した自主事業が実施されている。		☆			3
		改善運動	・利用者の意見要望を聴き、管理運営に反映されたか。	適宜、利用者の意見要望を聴き、管理運営に反映するよう努められている。		☆			3
経営状況	収支等実績	収支計画との整合性	・収支状況は当初収支計画と整合しているか。	収支予算書に沿った運営が行われている。		☆			3
		経理状況	・経理事務は適正に処理されたか。	経理事務は適正に処理されている。		☆			3
評点合計			標準	42	加算			42	
審査結果	施設の設置目的に沿った高齢者の生きがいづくりに積極的に取り組まれている。また、利用者のニーズや地域の実状に応じた取組みをされており、適切な管理運営がなされている。			年度評価		A			
【各年度の評価】			1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	総合評価	
総評			A	A					

『指定管理者モニタリング評価』

施設名: 山口市名田島高齢者生きがいセンター

指定管理者: 名田島地区社会福祉協議会

指定期間: 令和3年度～令和7年度

評価項目		評価コメント	評価					評点	
			不履行多数 (1点)	一部不履行 (2点)	良好 (3点)	優秀 (4点)	特に優秀 (5点)		
施設の適正な管理運営の確保	管理運営の実施	運営業務	・受付事務、施設、修繕など、適正な施設の運営が行われたか。	施設の設置目的や運営方針に基づき、適正な運営が行われている。		☆			3
		維持管理業務	・清掃、保守点検など維持管理、及び備品管理は適正に行われたか。	清掃、草刈等の施設の維持管理が適正に行われており、備品は備品台帳により適正に管理が行われている。		☆			3
		人員配置職員研修	・適正な人員配置、職員の育成、指導が行われたか。	運営委員会に諮り、適正な人員配置、人材育成が行われている。		☆			3
		地域連携	・清掃など、地域や関係団体等との連携や協議が適切に行われていたか。	利用者や関係団体との清掃を行う等、地域との連携が図られている。		☆			3
		接客対応	・利用者に対する案内、説明、また、事故や苦情に対する対応は適切であったか。	利用者に対する説明は適切に行われている。事故や苦情等はないが、対応できる体制が整えられている。		☆			3
	平等利用、安全対策等、危機管理体制	平等利用	・市民の平等利用に関する基本姿勢は適切であったか。	運営規定に基づいて運営しており、適切に対応されている。		☆			3
		個人情報保護	・利用者の個人情報の保護対策は適切であったか。	個人情報は外部の人の目に触れないように適切に管理されている。		☆			3
		安全対策	・日常の事故防止など安全対策が適切であったか。	利用者が高齢者のため、利用に当たり危険のないよう、日頃から施設内外の整理整頓が行われており、利用者の事故防止に努められている。		☆			3
		危機管理	・防犯、防災対策など危機管理体制が適切であったか。	機械警備の設置及び緊急連絡網の作成、避難訓練(年2回)の実施や感染症対策の徹底などにより、危機管理体制を整えられている。		☆			3
	利用者の取組向上へ	利用拡大	周知活動	・施設目的の達成のための広報活動、情報提供等がなされたか。	いきいきやかただよりで、利用者募集等の広報活動が行われており、施設内でも情報掲示が行われている。		☆		
利用者満足度		自主事業	・利用者ニーズに即した自主事業が実施されたか。	市社協の補助事業を活用して、いきいき百歳体操やお茶会、エイジレス講座を開催する等、利用者ニーズに即した自主事業が実施されている。		☆			3
		改善運動	・利用者の意見要望を聴き、管理運営に反映されたか。	適宜、利用者の意見要望を聴き、管理運営に反映するよう努められている。		☆			3
経営状況	収支等実績	収支計画との整合性	・収支状況は当初収支計画と整合しているか。	収支予算書に沿った運営が行われている。		☆			3
		経理状況	・経理事務は適正に処理されたか。	経理事務は適正に処理されている。		☆			3
評点合計			標準	42	加算			42	
審査結果	施設の設置目的に沿った高齢者の生きがいづくりに積極的に取り組まれている。また、利用者のニーズや地域の実状に応じた取組みをされており、適切な管理運営がなされている。			年度評価		A			
【各年度の評価】			1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	総合評価	
総評			A	A					

『指定管理者モニタリング評価』

施設名: 山口市秋穂二島高齢者生きがいセンター

指定管理者: 秋穂二島地区社会福祉協議会

指定期間: 令和3年度～令和7年度

評価項目		評価コメント	評価					評点		
			不履行多数 (1点)	一部不履行 (2点)	良好 (3点)	優秀 (4点)	特に優秀 (5点)			
施設の適正な管理運営の確保	管理運営の実施	運営業務	・受付事務、施設、修繕など、適正な施設の運営が行われたか。	施設の設置目的や運営方針に基づき、適正な運営が行われている。			☆			3
		維持管理業務	・清掃、保守点検など維持管理、及び備品管理は適正に行われたか。	清掃、草刈等の施設の維持管理を適正に行われており、備品は備品台帳により適正に管理が行われている。			☆			3
		人員配置職員研修	・適正な人員配置、職員の育成、指導が行われたか。	運営委員会に諮り、適正な人員配置、人材育成が行われている。			☆			3
		地域連携	・清掃など、地域や関係団体等との連携や協議が適切に行われていたか。	利用者や関係団体との清掃行等、地域との連携が図られている。			☆			3
		接客対応	・利用者に対する案内、説明、また、事故や苦情に対する対応は適切であったか。	利用者に対する説明は適切に行われている。事故や苦情等はないが、対応できる体制が整えられている。			☆			3
	平等利用、安全対策等、危機管理体制	平等利用	・市民の平等利用に関する基本姿勢は適切であったか。	運営規定に基づいて運営しており、適切に対応されている。			☆			3
		個人情報保護	・利用者の個人情報の保護対策は適切であったか。	個人情報は外部の人の目に触れないように適切に管理されている。			☆			3
		安全対策	・日常の事故防止など安全対策が適切であったか。	利用者が高齢者のため、利用に当たり危険のないよう、日頃から施設内外の整理整頓が行われており、利用者の事故防止に努められている。			☆			3
		危機管理	・防犯、防災対策など危機管理体制が適切であったか。	機械警備の設置及び緊急連絡網の作成、避難訓練(年2回)の実施や感染症対策の徹底などにより、危機管理体制が整えられている。			☆			3
	利用者の取組向上へ	利用拡大	周知活動	・施設目的の達成のための広報活動、情報提供等がなされたか。	交流センターだよりでの広報活動に加え、施設内でも情報掲示が行われている。			☆		
利用者満足度		自主事業	・利用者ニーズに即した自主事業が実施されたか。	当初は市社協の補助事業を活用して、グラウンドゴルフ大会やベタンク大会、盆栽展、生花教室を開催する等、利用者ニーズに即した自主事業が計画されていたが、新型コロナウイルスの影響により中止された。			☆			3
		改善運動	・利用者の意見要望を聴き、管理運営に反映されたか。	適宜、利用者の意見要望を聴き、管理運営に反映するよう努められている。			☆			3
経営状況	収支等実績	収支計画との整合性	・収支状況は当初収支計画と整合しているか。	収支予算書に沿った運営が行われている。			☆			3
		経理状況	・経理事務は適正に処理されたか。	経理事務は適正に処理されている。			☆			3
評点合計			標準	42	加算				42	
審査結果	施設の設置目的に沿った高齢者の生きがいづくり積極的に取り組まれている。また、利用者のニーズや地域の実状に応じた取組みをされており、適切な管理運営がなされている。			年度評価		A				
【各年度の評価】			1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	総合評価		
総評			A	A						

『指定管理者モニタリング評価』

施設名: 山口市嘉川高齢者生きがいセンター 指定管理者: 嘉川高齢者生きがいセンター運営委員会 指定期間: 令和3年度～令和7年度

評価項目		評価コメント	評価					評点		
			不履行多数 (1点)	一部不履行 (2点)	良好 (3点)	優秀 (4点)	特に優秀 (5点)			
施設の適正な管理運営の確保	管理運営の実施	運営業務	・受付事務、施設、修繕など、適正な施設の運営が行われたか。	施設の設置目的や運営方針に基づき、適正な運営が行われている。			☆			3
		維持管理業務	・清掃、保守点検など維持管理、及び備品管理は適正に行われたか。	清掃、草刈等の施設の維持管理を適正に行われており、備品は備品台帳により適正に管理が行われている。			☆			3
		人員配置職員研修	・適正な人員配置、職員の育成、指導が行われたか。	運営委員会に諮り、適正な人員配置、人材育成が行われている。			☆			3
		地域連携	・清掃など、地域や関係団体等との連携や協議が適切に行われていたか。	利用者や関係団体と清掃を行う等、地域との連携が図られている。			☆			3
		接客対応	・利用者に対する案内、説明、また、事故や苦情に対する対応は適切であったか。	利用者に対する説明は適切に行われている。事故や苦情等はないが、対応できる体制が整えられている。			☆			3
	平等利用、安全対策等、危機管理体制	平等利用	・市民の平等利用に関する基本姿勢は適切であったか。	運営規定に基づいて運営されており、適切に対応されている。			☆			3
		個人情報保護	・利用者の個人情報の保護対策は適切であったか。	個人情報は外部の人の目に触れないように適切に管理されている。			☆			3
		安全対策	・日常の事故防止など安全対策が適切であったか。	利用者が高齢者のため、利用に当たり危険のないよう、日頃から施設内外の整理整頓が行われており、利用者の事故防止に努められている。			☆			3
		危機管理	・防犯、防災対策など危機管理体制が適切であったか。	機械警備の設置及び緊急連絡網の作成、避難訓練の実施や感染症対策の徹底などにより、危機管理体制が整えられている。			☆			3
	利用者の取組向上へ	利用拡大	周知活動	・施設目的の達成のための広報活動、情報提供等がなされたか。	交流センターだよりでの広報活動に加え、施設内でも情報掲示が行われている。			☆		
利用者満足度		自主事業	・利用者ニーズに即した自主事業が実施されたか。	当初は市社協の補助事業を活用して、郷土歴史講座を開催する等、利用者ニーズに即した自主事業が計画されていたが、新型コロナウイルスの影響により中止された。			☆			3
		改善運動	・利用者の意見要望を聴き、管理運営に反映されたか。	適宜、利用者の意見要望を聴き、管理運営に反映するよう努められている。			☆			3
経営状況	収支等実績	収支計画との整合性	・収支状況は当初収支計画と整合しているか。	収支予算書に沿った運営が行われている。			☆			3
		経理状況	・経理事務は適正に処理されたか。	経理事務は適正に処理されている。			☆			3
評点合計			標準	42	加算				42	
審査結果	施設の設置目的に沿った高齢者の生きがいづくりに積極的に取り組まれている。また、利用者のニーズや地域の実状に応じた取組みをされており、適切な管理運営がなされている。			年度評価		A				
【各年度の評価】			1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	総合評価		
総評			A	A						



『指定管理者モニタリング評価』

施設名: 山口市佐山高齢者生きがいセンター

指定管理者: 佐山地区社会福祉協議会

指定期間: 令和3年度～令和7年度

評価項目		評価コメント		評価					評点	
				不履行多数 (1点)	一部不履行 (2点)	良好 (3点)	優秀 (4点)	特に優秀 (5点)		
施設の適正な管理運営の確保	管理運営の実施	運営業務	・受付事務、施設、修繕など、適正な施設の運営が行われたか。	施設の設置目的や運営方針に基づき、適正な運営が行われている。			☆			3
		維持管理業務	・清掃、保守点検など維持管理、及び備品管理は適正に行われたか。	清掃、草刈等の施設の維持管理を適正に行われており、備品は備品台帳により適正に管理が行われている。			☆			3
		人員配置職員研修	・適正な人員配置、職員の育成、指導が行われたか。	運営委員会に諮り、適正な人員配置、人材育成が行われている。			☆			3
		地域連携	・清掃など、地域や関係団体等との連携や協議が適切に行われていたか。	利用者や関係団体との清掃や里山たんけん隊の活動参加等、地域との連携が図られている。			☆			3
		接客対応	・利用者に対する案内、説明、また、事故や苦情に対する対応は適切であったか。	利用者に対する説明は適切に行われている。事故や苦情等はないが、対応できる体制が整えられている。			☆			3
	平等利用、安全対策等、危機管理体制	平等利用	・市民の平等利用に関する基本姿勢は適切であったか。	運営規定に基づいて運営しており、適切に対応されている。			☆			3
		個人情報保護	・利用者の個人情報の保護対策は適切であったか。	個人情報は外部の人の目に触れないように適切に管理されている。			☆			3
		安全対策	・日常の事故防止など安全対策が適切であったか。	利用者が高齢者のため、利用に当たり危険のないよう、日頃から施設内外の整理整頓が行われており、利用者の事故防止に努められている。			☆			3
		危機管理	・防犯、防災対策など危機管理体制が適切であったか。	機械警備の設置及び緊急連絡網の作成、避難訓練の実施や感染症対策の徹底などにより、危機管理体制が整えられている。			☆			3
	利用者の取組向上へ	利用拡大	周知活動	・施設目的の達成のための広報活動、情報提供等がなされたか。	毎月の行事予定表を回覧し、利用者募集等の広報活動が行われており、施設内でも情報掲示が行われている。			☆		
利用者満足度		自主事業	・利用者ニーズに即した自主事業が実施されたか。	里山たんけん隊の活動に参加協力する等、利用者ニーズに即した自主事業が実施されている。			☆			3
		改善運動	・利用者の意見要望を聴き、管理運営に反映されたか。	施設に感想ノートを常備し、利用者の意見要望を聴き、管理運営に反映するよう努められている。			☆			3
経営状況	収支等実績	収支計画との整合性	・収支状況は当初収支計画と整合しているか。	収支予算書に沿った運営が行われている。			☆			3
		経理状況	・経理事務は適正に処理されたか。	経理事務は適正に処理されている。			☆			3
評点合計				標準	42	加算			42	
審査結果	施設の設置目的に沿った高齢者の生きがいづくりに積極的に取り組まれている。また、利用者のニーズや地域の実状に応じた取組みをされており、適切な管理運営がなされている。			年度評価		A				
【各年度の評価】				1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	総合評価	
総評				A	A					

『指定管理者モニタリング評価』

施設名: 山口市小郡高齢者生きがいセンターさるびあ館

指定管理者: 山口市社会福祉協議会

指定期間: 令和3年度～令和7年度

評価項目		評価コメント		評価					評点	
				不履行多数 (1点)	一部不履行 (2点)	良好 (3点)	優秀 (4点)	特に優秀 (5点)		
施設の適正な管理運営の確保	管理運営の実施	運営業務	・受付事務、施設、修繕など、適正な施設の運営が行われたか。	施設の設置目的や運営方針に基づき、適正な運営が行われている。			☆			3
		維持管理業務	・清掃、保守点検など維持管理、及び備品管理は適正に行われたか。	清掃、草刈等の施設の維持管理を適正に行われており、備品は備品台帳により適正に管理が行われている。			☆			3
		人員配置職員研修	・適正な人員配置、職員の育成、指導が行われたか。	職員は常駐していないが、必要に応じた職員配置、人材育成等が行われている。			☆			3
		地域連携	・清掃など、地域や関係団体等との連携や協議が適切に行われていたか。	施設内及びグラウンドは、定期利用福祉団体及び利用者と清掃、草刈が行われており、地域との連携が図られている。			☆			3
		接客対応	・利用者に対する案内、説明、また、事故や苦情に対する対応は適切であったか。	利用者に対する説明は適切に行われている。事故や苦情等はないが、対応できる体制が整えられている。			☆			3
	平等利用、安全対策等、危機管理体制	平等利用	・市民の平等利用に関する基本姿勢は適切であったか。	運営規定に基づいて運営されており、適切に対応されている。			☆			3
		個人情報保護	・利用者の個人情報の保護対策は適切であったか。	個人情報は外部の人の目に触れないように適切に管理されている。			☆			3
		安全対策	・日常の事故防止など安全対策が適切であったか。	利用者が高齢者のため、利用に当たり危険のないよう、日頃から施設内外の整理整頓が行われており、利用者の事故防止に努められている。また、グラウンドの利用者へは、日中に運動をされる際の注意事項等を説明し、安全対策について注意喚起に努められている。			☆			3
		危機管理	・防犯、防災対策など危機管理体制が適切であったか。	緊急連絡網の作成や感染症対策の徹底などにより、危機管理体制が整えられている。			☆			3
	利用者の取組み向上へ	利用拡大	周知活動	・施設目的の達成のための広報活動、情報提供等がなされたか。	適宜、施設利用についての広報活動や情報提供が行われている。			☆		
利用者満足度		自主事業	・利用者ニーズに即した自主事業が実施されたか。	介護予防事業を実施する等、利用者ニーズに即した自主事業が実施されている。			☆			3
		改善運動	・利用者の意見要望を聴き、管理運営に反映されたか。	適宜、利用者の意見要望を聴き、管理運営に反映するよう努められている。			☆			3
経営状況	収支等実績	収支計画との整合性	・収支状況は当初収支計画と整合しているか。	収支予算書に沿った運営が行われている。			☆			3
		経理状況	・経理事務は適正に処理されたか。	経理事務は適正に処理されている。			☆			3
評点合計				標準	42	加算			42	
審査結果	施設の設置目的に沿った高齢者の生きがいづくりに積極的に取り組まれている。また、利用者のニーズや地域の実状に応じた取組みをされており、適切な管理運営がなされている。			年度評価		A				
【各年度の評価】				1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	総合評価	
				A	A					
総評										

## 事務事業評価報告書

施設名：小郡高齢者生きがいセンター

担当部 健康福祉部

担当課 高齢福祉課

対象(誰、何に対して事業を行うのか)		手段(事務事業の内容、やり方、手順)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・60歳以上の者</li> <li>・60歳以上の者で構成される団体</li> </ul>		指定管理者制度を導入し、条例に定める業務を行いました。 <施設状況> 利用者 60歳以上の者又は60歳以上の者で構成される団体 利用時間 午前8時30分～午後10時 利用料金 60歳以上の方は無料 所在地 山口市小郡尾崎町2番2号 <指定管理> 指定管理者 山口市社会福祉協議会 指定期間 令和3年4月1日～令和8年3月31日	
意図(この事業によって対象をどのような状態にしたいのか)			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・生きがいづくりや健康増進、教養の向上、世代間の交流等を図ることができます。</li> <li>・地域住民のコミュニティ活動がしやすくなります。</li> </ul>			
総合計画体系	政策	子育て・健康福祉	
	施策	高齢者福祉の充実	
	基本事業	社会活動と生きがいづくりの推進	
事業開始背景等		・元気な高齢者が生きがいづくりや健康増進を図るための場を確保します。	
昨年度の実績評価			
妥当性	上位成果への貢献度		公的関与の妥当性
	<input type="checkbox"/> 貢献度大 <input checked="" type="checkbox"/> 貢献度中 <input type="checkbox"/> 貢献度小 <input type="checkbox"/> 基礎的事務事業		<input type="checkbox"/> 法定受託事業 <input checked="" type="checkbox"/> 妥当性がある <input type="checkbox"/> 見直し余地あり
有効性	成果状況		高齢者が趣味等を通じて、生きがいづくりや介護予防を身近な環境で行える場所として機能を果たしていると考えます。 今後も、高齢者が利用しやすい環境づくりや介護予防等の取組などを推進し成果向上につなげます。
	<input type="checkbox"/> 向上(最高状態維持含む) <input checked="" type="checkbox"/> 維持・横ばい <input type="checkbox"/> 低下・悪化		
	成果向上余地		
		<input type="checkbox"/> 大 <input checked="" type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 小 <input type="checkbox"/> なし	
効率性	類似事業との再編成		類似事業はありません。
	<input type="checkbox"/> 再編成できる(理由→) <input type="checkbox"/> 再編成できない(理由→) <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし		
	コスト削減余地		民営化への検討の必要があります。
<input checked="" type="checkbox"/> 効率化余地あり <input type="checkbox"/> 現状手段が適切			
改革概要・改革により期待される効果、施設管理運営に対する評価など			
運営方針、運営に関する協定、指定管理者年度協定書に基づき、適正に運営されています。			

『指定管理者モニタリング評価』

施設名: 山口市小郡高齢者生きがいセンター

指定管理者: 小郡高齢者生きがいセンター運営委員会

指定期間: 令和3年度～令和7年度

評価項目		評価コメント	評価					評点	
			不履行多数 (1点)	一部不履行 (2点)	良好 (3点)	優秀 (4点)	特に優秀 (5点)		
施設の適正な管理運営の確保	管理運営の実施	運営業務	・受付事務、施設、修繕など、適正な施設の運営が行われたか。	施設の設置目的や運営方針に基づき、適正な運営が行われている。		☆			3
		維持管理業務	・清掃、保守点検など維持管理、及び備品管理は適正に行われたか。	清掃、草刈等の施設の維持管理を適正に行われており、備品は備品台帳により適正に管理が行われている。		☆			3
		人員配置職員研修	・適正な人員配置、職員の育成、指導が行われたか。	運営委員会に諮り、適正な人員配置、人材育成が行われている。		☆			3
		地域連携	・清掃など、地域や関係団体等との連携や協議が適切に行われていたか。	利用者や関係団体と清掃が行われている。また、地元の一斉清掃日にあわせて敷地内外の草取りや溝掃除が行われており、地域との連携が図られている。		☆			3
		接客対応	・利用者に対する案内、説明、また、事故や苦情に対する対応は適切であったか。	利用者に対する説明は適切に行われている。事故や苦情等はないが、対応できる体制が整えられている。		☆			3
	平等利用、安全対策等、危機管理体制	平等利用	・市民の平等利用に関する基本姿勢は適切であったか。	運営規定に基づいて運営しており、適切に対応されている。		☆			3
		個人情報保護	・利用者の個人情報の保護対策は適切であったか。	個人情報は外部の人の目に触れないように適切に管理されている。		☆			3
		安全対策	・日常の事故防止など安全対策が適切であったか。	利用者が高齢者のため、利用に当たり危険のないよう、日頃から施設内外の整理整頓が行われており、利用者の事故防止に努められている。		☆			3
		危機管理	・防犯、防災対策など危機管理体制が適切であったか。	機械警備の設置及び緊急連絡網の作成、避難訓練(年1回)の実施や感染症対策の徹底などにより、危機管理体制が整えられている。		☆			3
	利用者の取組み向上へ	利用拡大	周知活動	・施設目的の達成のための広報活動、情報提供等がなされたか。	適宜、施設利用についての広報活動や情報提供が行われている。		☆		
利用者満足度		自主事業	・利用者ニーズに即した自主事業が実施されたか。	併設の子育てつどいの広場「小郡ぼっぼ」の利用者と多世代交流を実施する等、利用者ニーズに即した自主事業が実施されている。		☆			3
		改善運動	・利用者の意見要望を聴き、管理運営に反映されたか。	適宜、利用者の意見要望を聴き、管理運営に反映するよう努められている。		☆			3
経営状況	収支等実績	収支計画との整合性	・収支状況は当初収支計画と整合しているか。	収支予算書に沿った運営が行われている。		☆			3
		経理状況	・経理事務は適正に処理されたか。	経理事務は適正に処理されている。		☆			3
評点合計			標準	42	加算			42	
審査結果	施設の設置目的に沿った高齢者の生きがいづくり積極的に取り組まれている。また、利用者のニーズや地域の実状に応じた取組みをされており、適切な管理運営がなされている。			年度評価		A			
【各年度の評価】			1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	総合評価	
総評			A	A					

## 事務事業評価報告書

施設名：山口市養護老人ホーム秋楽園

担当部 健康福祉部

担当課 高齢福祉課

対象(誰、何に対して事業を行うのか)		手段(事務事業の内容、やり方、手順)		
環境上の理由及び経済的理由により居宅において養護を受けることが困難なおおむね65歳以上の者で、老人ホーム入所判定審議会において「入所可」の判定を受けた者		養護老人ホームへの入所措置を行いました。また、入所後に長期入院など、施設での生活が困難と判断された場合等に措置の廃止を行いました。 <指定管理者> 管理者 社会福祉法人 博愛会 指定期間 令和4年4月1日～令和9年3月31日		
意図(この事業によって対象をどのような状態にしたいのか)				
・本人が安定した生活を送ることができます。 ・家族の不安や負担が軽減します。				
総合計画体系	政策	子育て・健康福祉		
	施策	高齢者福祉の充実		
	基本事業	在宅生活支援の充実		
事業開始背景等	老人福祉法第15条第3項に基づき設置しています。同法第11条第1項第1号に規定する措置を受けた者の入所及び養護に関する業務を行っています。			
昨年度の実績評価				
妥当性	上位成果への貢献度		公的関与の妥当性	
	<input type="checkbox"/> 貢献度大 <input type="checkbox"/> 貢献度中 <input type="checkbox"/> 貢献度小 <input type="checkbox"/> 基礎的事務事業		<input type="checkbox"/> 法定受託事業 <input checked="" type="checkbox"/> 妥当性がある <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	
	有効性	成果状況	山口市養護老人ホーム秋楽園は、定員100人のうち、79人(他市措置者含む)が入所しており、定員に空きがあります。引き続き、養護が必要な高齢者に対し、適正な措置を行います。	
		成果向上余地		
<input type="checkbox"/> 向上(最高状態維持含む) <input checked="" type="checkbox"/> 維持・横ばい <input type="checkbox"/> 低下・悪化				
<input type="checkbox"/> 大 <input type="checkbox"/> 中 <input checked="" type="checkbox"/> 小 <input type="checkbox"/> なし				
効率性	類似事業との再編成			
	<input type="checkbox"/> 再編成できる(理由→) <input type="checkbox"/> 再編成できない(理由→) <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし			
	コスト削減余地			
	<input type="checkbox"/> 効率化余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 現状手段が適切			
老人福祉法に基づく措置であり、類似の事業はありません。  ありません。				
改革概要・改革により期待される効果、施設管理運営に対する評価など				
基本協定書及び指定管理者年度協定書に基づき、適正に運営されています。				

『指定管理者モニタリング評価』

施設名: 山口市養護老人ホーム秋楽園

指定管理者: 社会福祉法人 博愛会

指定期間: 令和4年度～令和8年度

評価項目		評価コメント		評価					評点	
				不履行多数 (1点)	一部不履行 (2点)	良好 (3点)	優秀 (4点)	特に優秀 (5点)		
施設の適正な管理運営の確保	管理運営の実施	運営業務	・受付事務、施設、修繕など、適正な施設の運営が行われたか。	基本協定書に基づき、適正な運営が行われている。			☆			3
		維持管理業務	・清掃、保守点検など維持管理、及び備品管理は適正に行われたか。	職員による日常の清掃や消毒に加え、廊下等の共用部分は清掃委託により施設内の衛生管理に努められている。施設設備の保守点検については、委託業者により適正に実施されている。備品は廃棄時には、市にも報告をし、備品台帳により適正に管理されている。			☆			3
		人員配置職員研修	・適正な人員配置、職員の育成、指導が行われたか。	配置基準に基づき、適正な人員配置が行われている。また、人材育成のため、外部研修(Web研修含む)や法人内合同研修への参加や、毎月の職場内勉強会(職員が互いに講師を務める)を開催する等、能力向上に努められている。特に感染症に係る研修に積極的に参加され、園内での感染予防対策に努められている。				☆		4
		地域連携	・清掃など、地域や関係団体等との連携や協働が適切に行われていたか。	施設周辺の水路清掃や草刈りを行い、地域の環境整備に努めている。また、地元の小学校で車いす体験講座や夏祭りの代わりに実施した花火大会、地元の子どもたちと共同作成したペットボトルクリスマスツリーがメインの秋楽園イルミネーションなどのイベントを通して、地域との連携が図られている。				☆		4
		接客対応	・入所者に対する案内、説明、また、事故や苦情に対する対応は適切であったか。	入所者に対する案内や説明は、個人情報の保護や守秘義務に配慮し、個別対応されている。全体に周知が必要な場合には、協議会(全入所者と園長、相談員等の職員が連絡・協議を行う会)において説明が行われている。また、事故防止委員会、苦情解決委員会を設けており、事故や苦情に適切に対応できる体制が整えられている。			☆			3
	平等利用、安全対策等、危機管理体制	平等利用	・入所者の平等利用に関する基本姿勢は適切であったか。	入所者には常に平等に対応することを心がけており、適切に対応している。			☆			3
		個人情報保護	・入所者の個人情報の保護対策は適切であったか。	個人情報は第三者の目に触れないように適切に管理されており、目的外使用はされていない。また、守秘義務についても全職員に徹底がなされている。			☆			3
		安全対策	・日常の事故防止など安全対策が適切であったか。	施設内外の整理整頓が行われ、安全管理には細心の注意が払われている。施設設備の危険箇所の確認及び修繕が適宜行われており、事故の未然防止に取り組まれている。また、ルールブック「秋楽園での生活とルール」を作成され、全入所者へ周知し、入所者一人ひとりの安全意識の醸成に努められている。			☆			3
		危機管理	・防犯、防災対策など危機管理体制が適切であったか。	入所者と職員合同の避難訓練の実施の他、入所者を対象に消防職員による防火に関する講話を実施し、防火意識の啓発に努められている。また、風水害を想定した避難訓練の実施や災害備蓄用の食料・飲料水等の整理、感染症対策の徹底などの予防措置が講じられており、危機管理体制が整えられている。			☆			3
		利用者の取り組み向上への	利用拡大	周知活動	・施設目的の達成のための広報活動、情報提供等がなされたか。	法人のホームページへ施設の紹介や園内行事の様子等を毎月掲載し、広報活動及び情報提供に積極的に努められている。			☆	
利用者満足度	自主事業		・入所者ニーズに即した自主事業が実施されたか。	職員の工夫により、クラブ活動やレクリエーション活動の内容の充実が図られている。また、入所者の生きがいの高揚、生活の活性化、心身の充実、体力の維持を図ることを目的に、ポイント活動事業(草取り、配膳等でポイントを付与)を実施される等、入所者のニーズに即した事業を積極的に実施されている。				☆		4
	改善運動		・入所者の意見要望を聴き、管理運営に反映されたか。	挨拶NO.1事業所を目指し、「常に利用者の立場に立って考え、行動する」を実践し、入所者へのアンケートで93%、関係事業所の97%から「挨拶はよくできている」「できている/普通」と回答を得ている。また、苦情や不安等を相談しやすいよう、施設内に「ご意見箱」が設置されている。(令和4年度の苦情件数は0件)				☆		4
経営状況	収支等実績	収支計画との整合性	・収支状況は当初収支計画と整合しているか。	光熱費等の高騰により支出が当初計画より増えているが、支援金を補助金として支出している。全体としての収支は適正に管理されている。			☆			3
		安定経営	・安定的な運営はできているか。	施設定員に対して、空きが増えている中、市と連携して入所者の確保に努められており、現時点では、収支予算書に沿った安定的な運営が行われている。			☆			3
		経理状況	・経理事務は適正に処理されたか。	法人の経理規定に則り、経理事務は適正に処理されている。			☆			3
評点合計				標準	45	加算	4	49		
審査結果	令和4年度から新たな指定管理期間の1年目の指定管理者として、老人福祉法に基づく事業がなされており、適正に管理運営されている。また、コロナ禍の制限がある中、入所者のニーズに即した自主事業や園内行事を実施されている。パンフレットの作成配布やホームページを活用した情報発信により、入所者の確保に努められている。			年度評価		A				
【各年度の評価】				1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	総合評価	
				A						
総評										

対象(誰、何に対して事業を行うのか)		手段(事務事業の内容、やり方、手順)	
・障がい者		<開館日> 土曜、日曜日、祝日、年末年始を除く毎日 <開館時間> 午前9時から午後4時 <定員> 10人(定員の1.25倍まで利用可) <内容> 創作的活動の場を提供しました。 生産活動の機会を提供しました。 社会との交流の促進を行いました。	
意図(この事業によって対象をどのような状態にしたいのか)			
・地域で安心して暮らせるようにします。			
総合計画体系	政策	子育て・健康福祉	
	施策	障がい者福祉の充実	
	基本事業	地域生活支援の推進	
事業開始背景等	事業所等に雇用されることが困難な障がい者に、その能力に応じた授産活動を実施します。また、地域における障がい者の生きがいの拠点とします。		
昨年度の実績評価			
妥当性	上位成果への貢献度		公的関与の妥当性
	<input checked="" type="checkbox"/> 貢献度大 <input type="checkbox"/> 貢献度中 <input type="checkbox"/> 貢献度小 <input type="checkbox"/> 基礎的事務事業		<input type="checkbox"/> 法定受託事業 <input type="checkbox"/> 妥当性がある <input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり
有効性	成果状況		障がい者が地域の実情に応じ、創作的活動又は生産活動、社会との交流の場を確保するのに一定の成果をあげています。
	<input checked="" type="checkbox"/> 向上(最高状態維持含む) <input type="checkbox"/> 維持・横ばい <input type="checkbox"/> 低下・悪化		
	成果向上余地 <input type="checkbox"/> 大 <input checked="" type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 小 <input type="checkbox"/> なし		
効率性	類似事業との再編成		阿東地域に、地域活動支援センターである山口市アカシア工房がありますが、地域に根ざしたサービスで身近に施設が所在する必要があることから再編成はできません。
	<input type="checkbox"/> 再編成できる(理由→) <input checked="" type="checkbox"/> 再編成できない(理由→) <input type="checkbox"/> 類似事業なし		
	コスト削減余地		
<input type="checkbox"/> 効率化余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 現状手段が適切		必要最小限の経費です。	
改革概要・改革により期待される効果、施設管理運営に対する評価など			
山口市山口障害者福祉作業所は、運営方針、運営に関する協定書に基づき、適正に運営されています。			

『指定管理者モニタリング評価』

施設名: 山口市山口障害者福祉作業所

指定管理者: 山口市社会福祉協議会

指定期間: 令和元年度～令和5年度

評価項目	評価コメント	評価					評点	
		不履行多数 (1点)	一部不履行 (2点)	良好 (3点)	優秀 (4点)	特に優秀 (5点)		
施設の適正な管理運営の確保	・受付事務、施設、修繕など、適正な施設の運営が行われたか。			☆			3	
	・清掃、保守点検など維持管理、及び備品管理は適正に行われたか。			☆			3	
	・適正な人員配置、職員の育成、指導が行われたか。			☆			3	
	・清掃など、地域や関係団体等との連携や協議が適切に行われていたか。			☆			3	
	・事故や苦情に対する対応は適切であったか。			☆			3	
	平等利用、安全対策等、危機管理体制	・市民の平等利用に関する基本姿勢は適切であったか。			☆			3
		・利用者の個人情報の保護対策は適切であったか。			☆			3
		・日常の事故防止など安全対策が適切であったか。			☆			3
		・防犯、防災対策など危機管理体制が適切であったか。			☆			3
	利用者のサービス向上への取り組み	利用拡大 施設設置目的の達成のための効果的な営業、広報活動、情報提供等がなされたか。			☆			3
・利用者ニーズに即した自主事業が実施されたか。				☆			3	
・利用者の生活の質の向上を目指した取組がされているか。					☆		4	
・利用者の意見要望を聴き、管理運営に反映されたか。				☆			3	
経営状況	収支等実績 収支状況は当初収支計画と整合しているか。			☆			3	
	収入増加のための取り組みはなされたか。			☆			3	
	経理事務は適正に処理されたか。			☆			3	
評点合計		標準		48	加算	1	49	
審査結果	平成17年10月から指定管理者として福祉作業所の設置目的に沿った就労継続支援B型事業を積極的に展開しており、障がい者に生産活動と創造の場を提供している。特に指定管理者の努力により、全国平均、県平均を上回る平均工賃を維持していることから、今後も質の高いサービス提供が期待できる。	年度評価			A			
【各年度の評価】		1年目	2年目	3年目	4年目	5年目		
総評		A	A	A	A			
		総合評価						



対象(誰、何に対して事業を行うのか)		手段(事務事業の内容、やり方、手順)	
・障がい者		<開館日> 土曜、日曜日、祝日を除く毎日 <開館時間> 午前9時15分から午後4時 <定員> 15人 <内容> 創作的活動の場を提供しました。 生産活動の機会を提供しました。 社会との交流の促進を行いました。	
意図(この事業によって対象をどのような状態にしたいのか)			
・地域で安心して暮らせるようにします。			
総合計画体系	政策	子育て・健康福祉	
	施策	障がい者福祉の充実	
	基本事業	地域生活支援の推進	
事業開始背景等	事業所等に雇用されることが困難な障がい者に、その能力に応じた授産活動を実施します。また、地域における障がい者の生きがいの拠点とします。		
昨年度の実績評価			
妥当性	上位成果への貢献度		公的関与の妥当性
	<input type="checkbox"/> 貢献度大 <input type="checkbox"/> 貢献度中 <input type="checkbox"/> 貢献度小 <input type="checkbox"/> 基礎的事務事業		<input type="checkbox"/> 法定受託事業 <input checked="" type="checkbox"/> 妥当性がある <input type="checkbox"/> 見直し余地あり
有効性	成果状況		障がい者が地域の実情に応じ、創作的活動又は生産活動、社会との交流の場を確保するのに一定の成果をあげています。
	<input checked="" type="checkbox"/> 向上(最高状態維持含む) <input type="checkbox"/> 維持・横ばい <input type="checkbox"/> 低下・悪化		
	成果向上余地 <input type="checkbox"/> 大 <input checked="" type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 小 <input type="checkbox"/> なし		
効率性	類似事業との再編成		大殿地域に、就労継続支援B型事業所である山口市山口障害者福祉作業所がありますが、地域に根ざしたサービスで身近に施設が所在する必要があることから再編成はできません。
	<input type="checkbox"/> 再編成できる(理由→) <input checked="" type="checkbox"/> 再編成できない(理由→) <input type="checkbox"/> 類似事業なし		
	コスト削減余地		
		<input type="checkbox"/> 効率化余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 現状手段が適切	
必要最小限の経費です。			
改革概要・改革により期待される効果、施設管理運営に対する評価など			
山口市アカシア工房は、運営方針、運営に関する協定書に基づき、適正に運営されています。			

『指定管理者モニタリング評価』

施設名: 山口市アカシア工房

指定管理者: 山口市社会福祉協議会

指定期間: 令和元年度～令和5年度

評価項目	評価コメント	評価					評点			
		不履行多数	一部不履行	良好	優秀	特に優秀				
		(1点)	(2点)	(3点)	(4点)	(5点)				
施設の適正な管理運営の確保	管理運営の実施	・受付事務、施設、修繕など、適正な施設の運営が行われたか。	受付事務及び施設は、職員によって適正に管理・運営が行われている。			☆			3	
		・清掃、保守点検など維持管理、及び備品管理は適正に行われたか。	利用者によって日常的に清掃が行われている。施設機器類の保守点検も適正に行われている。備品は備品台帳で適正に管理されている。			☆			3	
		・適正な人員配置、職員の育成、指導が行われたか。	地域活動支援センターⅢ型事業所運営規程に則り適正な人員配置と人材育成が行われている。			☆			3	
		・清掃など、地域や関係団体等との連携や協議が適切に行われていたか。	コロナ禍で地元行事は中止になったが、三谷ふれあいセンターの清掃に参加し、作業の受注につながるなど、限られた範囲内で地域交流を図っている。			☆			3	
		・事故や苦情に対する対応は適切であったか。	事故及び苦情はなかった。			☆			3	
	平等利用、安全対策等、危機管理体制	・市民の平等利用に関する基本姿勢は適切であったか。	運営規程に基づき適正な運営をしている。特定の団体に有利、あるいは不利になるようなことはなかった。			☆			3	
		・利用者の個人情報の保護対策は適切であったか。	個人情報が第三者や他の利用者の目に触れることのないように、適切な対策がとられている。			☆			3	
		・日常の事故防止など安全対策が適切であったか。	作業場所を2部屋にするなど、落ち着いて作業出来る環境の整備や、利用者だけになることがないように、常に職員が目が行き届くように配慮されており、適切な安全対策がとられている。			☆			3	
		・防犯、防災対策など危機管理体制が適切であったか。	消火訓練や避難訓練の実施に加え、施設全体での感染症対策の徹底などの予防措置が講じられており、危機管理体制が整えられている。			☆			3	
	利用者のサービス向上への取り組み	利用拡大	施設設置目的の達成のための効果的な営業、広報活動、情報提供等がなされたか。	運営規程を作業所内に分かりやすく掲示すると共に、社協支部だよりにて活動の紹介を行っている。また、独自に手芸品を作成して保健センター内で販売するなどPR活動に努めている。			☆			3
・利用者ニーズに即した自主事業が実施されたか。			自力で通所が困難な利用者に対する送迎サービスを実施している。			☆			3	
利用者満足度		・利用者の生活の質の向上を目指した取組がされているか。	利用者の家族を交えた行事や地域との交流会を開催するなど生活の質の向上を目指す取組がなされている。			☆			3	
		・利用者の意見要望を聴き、管理運営に反映されたか。	休憩時間に利用者に対し声かけ等しながら、意見・要望の聞き取りをし、管理運営に反映されている。			☆			3	
経営状況	収支等実績	収支状況は当初収支計画と整合しているか。	予算どおり行われており、整合性はとれている。			☆			3	
		収入増加のための取り組みはなされたか。	アカシア工房は地域活動支援センターⅢ型事業を行う事業所であり、利用料金は徴収していない。なお、利用者の工賃向上のため、丁寧かつ正確な仕事を心がけ、指導員が検品を厳しく行っている。			☆			3	
		経理事務は適正に処理されたか。	利用者報告、経理事務は適正に処理されている。			☆			3	
評点合計						標準	48	加算	0	48
審査結果	平成22年1月から指定管理者として施設の設置目的に沿った事業実施が行われており、全ての項目において良好と評価できる。	年度評価					A			
【各年度の評価】		1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	総合評価			
総評		A	A	A	A					

# 事務事業評価報告書

施設名：山口市徳地診療所及び串診療所

担当部 健康福祉部

担当課 健康増進課

対象(誰、何に対して事業を行うのか)		手段(事務事業の内容、やり方、手順)	
徳地地域の住民		・徳地地域複合型拠点施設内に山口市徳地診療所を整備し、指定管理者による診療等業務を令和4年11月から開始しました。 ・山口市串診療所での週1回の診療業務は、山口市徳地診療所の指定管理者が実施します。  ■徳地診療所 診療科目：内科(家庭医療、プライマリ・ケア) 診療日時： 月～土曜日：時間 9:00～12:00 月～水曜日、金曜日：時間 15:30～17:00	
意図(この事業によって対象をどのような状態にしたいのか)		診療日時：	
対象地域の住民が、身近なところで医療を受けることができます。		■串診療所 診療科目：内科 診療日時： 水曜日：13:00～14:30	
総合計画体系	政策	子育て・健康福祉	
	施策	健康づくりの推進と地域医療の充実	
	基本事業	医療体制の充実	
事業開始背景等		山村等の医療に恵まれない地域住民の医療を確保するため、S51年に柚野診療所を、S57年に串診療所を開設しました。H18年4月に串診療所を串地域交流センター内へ移転しました。無医地区化の懸念から、徳地地域複合型拠点施設整備に併せた診療所建設の要望が地域づくり協議会等から提出され、山口市徳地診療所を設置する方針をR2年に定め、R4年11月に供用を開始しました。	
昨年度の実績評価			
妥当性	上位成果への貢献度		公的関与の妥当性
	<input type="checkbox"/> 貢献度大 <input type="checkbox"/> 貢献度中 <input type="checkbox"/> 貢献度小 <input type="checkbox"/> 基礎的事務事業		<input type="checkbox"/> 法定受託事業 <input checked="" type="checkbox"/> 妥当性がある <input type="checkbox"/> 見直し余地あり
有効性	成果状況		山口市徳地診療所が令和4年11月に設置されたことで、串、柚野の両診療所とあわせた受診者数は大きく増加しています。徳地地域で近年閉院した民間診療所の1日当たりの受診者数は約40人でしたが、山口市徳地診療所には1日当たり47人が受診に訪れています。また、令和3年5月から委託医療機関を変更した串診療所の受診者数は、約2倍に増加しています。これらのことから、高齢者等の地域住民が、身近なところで医療を受けることができていると考えます。
	<input type="checkbox"/> 向上(最高状態維持含む) <input checked="" type="checkbox"/> 維持・横ばい <input type="checkbox"/> 低下・悪化		
	成果向上余地		
<input type="checkbox"/> 大 <input type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 小 <input type="checkbox"/> なし			
効率性	類似事業との再編成		類似の事業はありません。
	<input type="checkbox"/> 再編成できる(理由→) <input type="checkbox"/> 再編成できない(理由→) <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし		
	コスト削減余地		串診療所については、令和4年11月から山口市徳地診療所との一体的な管理運営を行っており、これにより業務の効率化、経費削減が図られると考えます。
<input type="checkbox"/> 効率化余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 現状手段が適切			
改革概要・改革により期待される効果、施設管理運営に対する評価など			
令和4年11月に運用が開始されて以来、全国各地での医療施設の受託運営を行っている公益社団法人地域医療振興協会の本部事務局のサポート体制と、中嶋医師の献身的な御尽力により、安定的な運営が行われています。 また、自主事業として行われている巡回診療や巡回診療車の導入検討など、多様なネットワークや情報収集による知見に支えら、順調に進んでいます。徳地総合支所との連携については、健康づくり徳地担当を中心として業務運営面でのコミュニケーションが十分に取れていると思われれます。一方で、施設管理的な部分で継続的な調整が生まれている部分もあり、随時適切な対応が行われているところです。 防災訓練に関する情報共有が総合支所から伝えられていないなどの課題もあることから、引き続き危機管理に対する継続的な対応を求めています。			

『指定管理者モニタリング評価』

施設名: 山口市徳地診療所 指定管理者: 公益社団法人地域医療振興協会

指定期間: 令和4年度～令和6年度

評価項目		評価コメント		評価					評点	
				不履行多数 (1点)	一部不履行 (2点)	良好 (3点)	優秀 (4点)	特に優秀 (5点)		
施設の適正な管理運営の確保	管理運営の実施	運営業務	・受付事務など、適正な施設の運営が行われたか。	医療事務3名が受付業務を行っており、地域の実情にあわせた運営が行われている。			☆			3
		維持管理業務	・清掃、保守点検など、施設の維持管理、及び備品管理は適正に行われたか。	職員が直接清掃を行うなど、施設全体を見回ること必要な維持管理業務が行われている。			☆			3
		再委託監督	・再委託先に対する監督等が適正に行われたか。	主たる業務の再委託は行っていません。			☆			3
		人員配置職員研修	・適正な人員配置、職員の育成・指導が行われたか。	業務に必要な職員を過不足なく配置しており、職員に対する様々な研修が行われている。			☆			3
		地域連携	・地域や関係団体等との連携や協働が適切に行われていたか。	徳地地域内の保育園園児検診や地域ケア会議への出席とあわせ、中学校等からの講師依頼の受託や、医療系人材の研修、インターン受入など、多様な地域連携が行われている。					☆	5
		接客対応	・苦情に対する対応は適切であったか。 ・接客対応は適切であったか。 ・利用者に対する案内、説明は適切であったか。	クレーム等には適切な対応が行われている。			☆			3
	平等利用、安全対策等、危機管理体制	労働環境	・良質なサービス提供をするための労働環境は充実していたか。	従業員に対しては労基法に基づいた労働環境の充実が図られている。			☆			3
		平等利用	・市民の平等利用に関する基本姿勢は適切であったか。	適切に対応されている。			☆			3
		個人情報保護	・利用者の個人情報を保護するための対策が適切であったか。	適切に対応されている。			☆			3
		安全対策	・日常の事故防止など安全対策が適切であったか。	適切に対応されている。			☆			3
利用者のサービス向上への取り組み	利用拡大	危機管理	・防犯、防災対策など危機管理体制が適切であったか。	防災訓練等の危機管理計画を作成され、定期的な訓練の実施を計画している。新型コロナウイルス感染症に係る発熱外来の実施と併せ、コロナワクチン接種を実施している。			☆			3
		周知活動	・施設目的の達成のための効果的な営業、広報活動、情報提供等がなされたか。	ホームページを主たる広報媒体に定めながら地域住民への情報提供が行われている。			☆			3
	利用者満足度	サービス向上	・利用者サービスの向上や利用促進への取組がなされたか。	住民ニーズの把握に努めている。			☆			3
		自主事業	・利用者ニーズに即した自主事業が実施されたか。	巡回診療や巡回診療車、遠隔画像診断機器の導入の検討など、地域の医療ニーズを踏まえた積極的な展開が行われている。				☆		4
		受託事業	・受託事業は適切に実施されたか。	適切に実施されている。			☆			3
改善運動	・アンケートの実施など、利用者の意見、要望を聴き、管理運営に反映されたか。	アンケートの実施などを検討されている。			☆			3		
経営状況	収支等実績	収入確保	・収入増加のための取組がなされたか。	地域の医療ニーズに対応することで、当初予定した受診者数を上回る運営が行われている。			☆			3
		収支計画との整合性	・収支状況は当初収支計画と整合しているか。	収支状況は当初収支計画と整合している。			☆			3
		安定経営	・安定的な経営が行われたか。	指定管理者本部事務局の指導や運営サポートにより安定的な経営が行われている。			☆			3
		経理状況	・月別報告、四半期報告など、経理事務は適正に処理されたか。	指定管理者本部事務局の指導や運営サポートにより適切な処理が行われている。			☆			3
評点合計				標準		60	加算	3	63	
審査結果	指定管理者である公益社団法人地域医療振興協会は全国各地で医療施設の受託、運営を行っており、徳地診療所及び串診療所の運営にあっても、その知見が生かされた専門性の高い施設管理運営が行われており、地域の医療ニーズを適切に把握し、提供されるサービスへ反映している。また、串診療所との一体的な管理運営により効率的な経営が行われている。			年度評価			A			
【各年度の評価】		1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	総合評価			
		A								
総評										

『指定管理者モニタリング評価』

施設名: 山口市串診療所 指定管理者: 公益社団法人地域医療振興協会

指定期間: 令和4年度～令和6年度

評価項目		評価コメント		評価					評点	
				不履行多数 (1点)	一部不履行 (2点)	良好 (3点)	優秀 (4点)	特に優秀 (5点)		
施設の適正な管理運営の確保	管理運営の実施	運営業務	・受付事務など、適正な施設の運営が行われたか。	医療事務3名が受付業務を行っており、地域の実情にあわせた運営が行われている。			☆			3
		維持管理業務	・清掃、保守点検など、施設の維持管理、及び備品管理は適正に行われたか。	職員が直接清掃を行うなど、施設全体を見回ること必要な維持管理業務が行われている。			☆			3
		再委託監督	・再委託先に対する監督等が適正に行われたか。	主たる業務の再委託は行っていません。			☆			3
		人員配置 職員研修	・適正な人員配置、職員の育成・指導が行われたか。	業務に必要な職員を過不足なく配置しており、職員に対する様々な研修が行われている。			☆			3
		地域連携	・地域や関係団体等との連携や協働が適切に行われていたか。	徳地地域内の保育園園児検診や地域ケア会議への出席が行われている。			☆			3
		接客対応	・苦情に対する対応は適切であったか。 ・接客対応は適切であったか。 ・利用者に対する案内、説明は適切であったか。	クレーム等には適切な対応が行われている。			☆			3
	労働環境	・良質なサービス提供をするための労働環境は充実していたか。	従業員に対しては労基法に基づいた労働環境の充実が図られている。			☆			3	
	平等利用、安全対策等、危機管理体制	平等利用	・市民の平等利用に関する基本姿勢は適切であったか。	適切に対応されている。			☆			3
		個人情報保護	・利用者の個人情報を保護するための対策が適切であったか。	適切に対応されている。			☆			3
		安全対策	・日常の事故防止など安全対策が適切であったか。	適切に対応されている。			☆			3
危機管理		・防犯、防災対策など危機管理体制が適切であったか。	防災訓練等の危機管理計画を作成され、定期的な訓練の実施を計画している。新型コロナウイルス感染症に係る発熱外来の実施と並行し、コロナワクチン接種を実施している。			☆			3	
利用者のサービス向上への取り組み	利用拡大	周知活動	・施設目的の達成のための効果的な営業、広報活動、情報提供等がなされたか。	ホームページを主たる広報媒体に定めながら地域住民への情報提供が行われている。			☆			3
	利用者満足度	サービス向上	・利用者サービスの向上や利用促進への取組がなされたか。	住民ニーズの把握に努めている。			☆			3
		自主事業	・利用者ニーズに即した自主事業が実施されたか。	週1回の診療の中で、健康相談等の地域の医療ニーズを踏まえた自主事業が行われている。			☆			3
		受託事業	・受託事業は適切に実施されたか。	適切に実施されている。			☆			3
		改善運動	・アンケートの実施など、利用者の意見、要望を聴き、管理運営に反映されたか。	アンケートの実施などを検討されている。			☆			3
経営状況	収支等実績	収入確保	・収入増加のための取組がなされたか。	地域の医療ニーズに対応することで、当初予定した受診者数を上回る運営が行われている。			☆			3
		収支計画との整合性	・収支状況は当初収支計画と整合しているか。	収支状況は当初収支計画と整合している。			☆			3
		安定経営	・安定的な経営が行われたか。	指定管理者本部事務局の指導や運営サポートにより安定的な経営が行われている。			☆			3
		経理状況	・月別報告、四半期報告など、経理事務は適正に処理されたか。	指定管理者本部事務局の指導や運営サポートにより適切な処理が行われている。			☆			3
評点合計				標準		60	加算		60	
審査結果	指定管理者である公益社団法人地域医療振興協会は全国各地で医療施設の受託、運営を行っており、徳地診療所及び串診療所の運営にあっても、その知見が生かされた専門性の高い施設管理運営が行われており、地域の医療ニーズを適切に把握し、提供されるサービスへ反映している。また、徳地診療所との一体的な管理運営により効率的な経営が行われている。			年度評価			A			
【各年度の評価】		1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	総合評価			
		A								
総評										